

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年5月31日
【事業年度】	第6期（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）
【会社名】	パイプドHD株式会社
【英訳名】	PIPEDO HD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (千円)	4,802,220	5,143,643	5,419,902	6,207,962	6,524,156
経常利益 (千円)	864,359	749,630	390,516	1,402,516	1,455,066
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	404,313	457,678	140,726	688,348	1,226,486
包括利益 (千円)	397,628	441,996	157,928	675,875	1,257,804
純資産額 (千円)	2,089,868	2,388,349	2,443,466	3,901,659	4,491,464
総資産額 (千円)	5,064,512	5,107,080	5,877,748	7,128,224	8,074,139
1株当たり純資産額 (円)	274.71	311.51	316.66	477.39	574.38
1株当たり当期純利益 (円)	53.30	60.24	18.50	89.06	154.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.09	60.07	18.47	88.61	153.93
自己資本比率 (%)	41.2	46.4	41.1	54.4	55.6
自己資本利益率 (%)	20.7	20.6	5.9	21.9	29.3
株価収益率 (倍)	20.8	27.4	45.7	15.2	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,750	647,307	458,836	1,272,664	891,987
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,006	461,806	383,115	175,507	950,564
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	779,205	413,262	431,479	17,737	337,942
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,143,951	1,916,190	2,423,390	3,538,285	5,049,032
従業員数 (人)	326	403	466	418	454
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(17)	(40)	(34)	(39)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (千円)	742,409	796,924	1,020,741	1,056,122	1,036,437
経常利益 (千円)	476,380	276,043	490,463	708,969	591,706
当期純利益 (千円)	296,822	161,942	309,653	72,204	808,657
資本金 (千円)	500,934	503,153	505,869	506,424	516,647
発行済株式総数 (株)	8,087,664	8,102,864	8,121,464	8,125,264	8,144,664
純資産額 (千円)	2,859,976	2,838,341	2,282,953	3,119,297	3,318,997
総資産額 (千円)	4,771,262	4,540,310	4,512,617	4,570,169	5,072,472
1株当たり純資産額 (円)	353.51	349.93	298.40	383.56	424.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (9.00)	21.00 (9.00)	12.00 (4.00)	21.00 (9.00)	23.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	39.13	20.00	40.40	9.34	102.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.97	19.94	40.32	9.29	101.49
自己資本比率 (%)	59.9	62.4	50.4	68.2	65.4
自己資本利益率 (%)	10.6	5.7	12.1	2.7	25.1
株価収益率 (倍)	28.4	82.5	20.9	145.0	14.2
配当性向 (%)	53.67	105.00	29.70	224.84	22.54
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (-)	64 (-)	17 (-)	20 (-)	24 (-)
株主総利回り (%)	101.4	151.6	80.6	128.0	138.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	1,390	1,698	1,668	2,481	1,966
最低株価 (円)	910	940	751	826	902

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成27年9月	株式会社パイブドビッツが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（株式会社パイブドビッツは平成27年8月に上場廃止） 株式会社パイブドビッツの子会社4社（パーパレススタジオジャパン株式会社、株式会社アズベイス、株式会社パブリカ、株式会社ウェアハート）について、現物配当によりその株式を取得し、当社の直接の子会社となる
平成27年12月	株式会社カレンへ追加出資し子会社化
平成28年3月	株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社美歴を設立
平成28年9月	個人情報保護認証「JAPiCOマーク」を取得（注）
平成28年10月	株式会社ブルームノーツを設立
平成29年1月	「ISO/IEC 27001 / JIS Q 27001」の認証を取得
平成29年3月	株式会社VOTE FOR、株式会社アイラブを設立
平成29年12月	株式会社エルコインを設立
平成30年3月	株式会社シモキタコインを設立
平成30年4月	株式会社フレンジットを存続会社、株式会社アズベイスを消滅会社として吸収合併
令和元年5月	株式会社VOTE FORを存続会社、株式会社パブリカを消滅会社として吸収合併
令和2年3月	ダブルシャープ・パートナーズ株式会社を設立

（注）JAPiCOマーク制度とは、一般社団法人日本個人情報管理協会が個人情報の取扱に関して、各省のガイドライン及びJISQ15001の規格に適合した事業者を認定し、事業者の個人情報遵守の姿勢を証明する制度です。

また、当社の完全子会社となった株式会社パイブドビッツの沿革は以下のとおりであります。

（参考：平成27年9月までの株式会社パイブドビッツ（株式移転完全子会社）の沿革）

年月	事項
平成12年4月	株式会社カレンからの出資を受け、電子メールを中心としたマーケティング支援ソフトウェアの開発を目的として、株式会社サハラ設立
平成13年1月	商号を株式会社パイブドビッツに変更
平成13年2月	ASPサービス「スパイラル・メッセージングスペース®」の提供開始
平成13年7月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より「プライバシーマーク」の認証を取得
平成13年12月	「スパイラル・メッセージングスペース®」に「SLA（品質保証制度）」を導入
平成17年3月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より「ISMS認証基準(Ver.2.0)（現JIS Q 27001）」の認証を取得 BSI（英国規格協会）より「BS7799（現ISO/IEC 27001）」の認証を取得
平成17年9月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成17年12月	BSI（英国規格協会）より「ISO9001」、「BS15000-1（現ISO/IEC 20000-1）」の認証を取得
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年5月	BSI（英国規格協会）より「JIS Q 20000-1」の認証を取得
平成21年4月	サービス名称を「スパイラル・メッセージングスペース®」から「スパイラル®」に変更（注）
平成22年4月	アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」の提供開始
平成22年12月	インターネット広告やインターネットメディアへの取組みとして、メディアEC事業を開始
平成23年9月	福岡市中央区に福岡支店を開設
平成24年3月	パーパレススタジオジャパン株式会社へ出資し子会社化
平成24年9月	札幌市中央区に札幌支店を開設
平成26年3月	株式会社アズベイスを株式交換により子会社化
平成26年5月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成26年12月	連結子会社パーパレススタジオジャパン株式会社へ増資
平成27年2月	Sprinklr Japan株式会社へ出資
平成27年3月	株式会社カレンへ出資 名古屋市中区に名古屋支店を開設 Sprinklr, Inc.へ出資
平成27年5月	株式会社パブリカを設立
平成27年7月	株式会社ウェアハートを設立

（注）本書における以降の記載につきましては、サービス名称を「スパイラル®」と表記しております。

3【事業の内容】

当社のグループ会社においては、機能別事業群として、「情報資産プラットフォーム事業」、「販促CRMソリューション事業」、「広告事業」の3つの事業セグメントに、分野別事業群として、「xTech事業」、「社会イノベーション事業」の2つの事業セグメントに分類して事業に取り組んでおります。

令和2年3月4日に投資事業を行うダブルシャープ・パートナーズ株式会社を設立、令和2年4月10日にダブルシャープ・パートナーズ株式会社を業務執行組合員とするダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合を組成し、いずれも連結の範囲に含めております。また、令和2年8月14日に株式会社ブルームノーツは清算終了し連結の範囲から除外しております。この結果、令和3年2月28日現在における当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループにおける事業内容は次のとおりであります。

1．機能別事業群

クラウドやSNS等のIT基盤の利活用により、CRM、販売促進、EC等の業務効率化に大きな伸びしろが期待される企業・団体全般をターゲットとした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

(1) 情報資産プラットフォーム事業

昨今の人手不足社会における課題解決の一助として、顧客企業・団体のコスト低減・業務効率化に資するシステムの開発・提供等を行っております。主力サービスである情報資産プラットフォーム「スパイラル®」を中心に、アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」、クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース®」、コールセンタープラットフォーム「BizBase®」があり、各プラットフォーム間との連携を図ることで、多彩なサービスをクラウドで展開しております。また、その他の情報資産プラットフォームとして、現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル®マイナンバートータルソリューション」、クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター®」等があります。

(2) 販促CRMソリューション事業

顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの開発請負等を行っております。主に、デジタルCRM事業及び伴走型インサイドセールス代行「TIMELY」、Webシステムの開発業務等の請負、アパレル・ファッションに特化したECサイト・アプリの構築、運営及びコンサルティング等があります。

(3) 広告事業

顧客サービスの認知度、集客力、ブランド力の向上等を目的としたプロモーション設計や広告コンテンツの制作・開発・運用、インターネット広告の代理販売等を行っております。主に、インターネット広告の代理販売、アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト®」等があります。

2．分野別事業群

クラウドやSNS等のIT基盤を活用した新たな情報共有モデルの実現によってイノベーションが期待される業界・分野をターゲットとした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

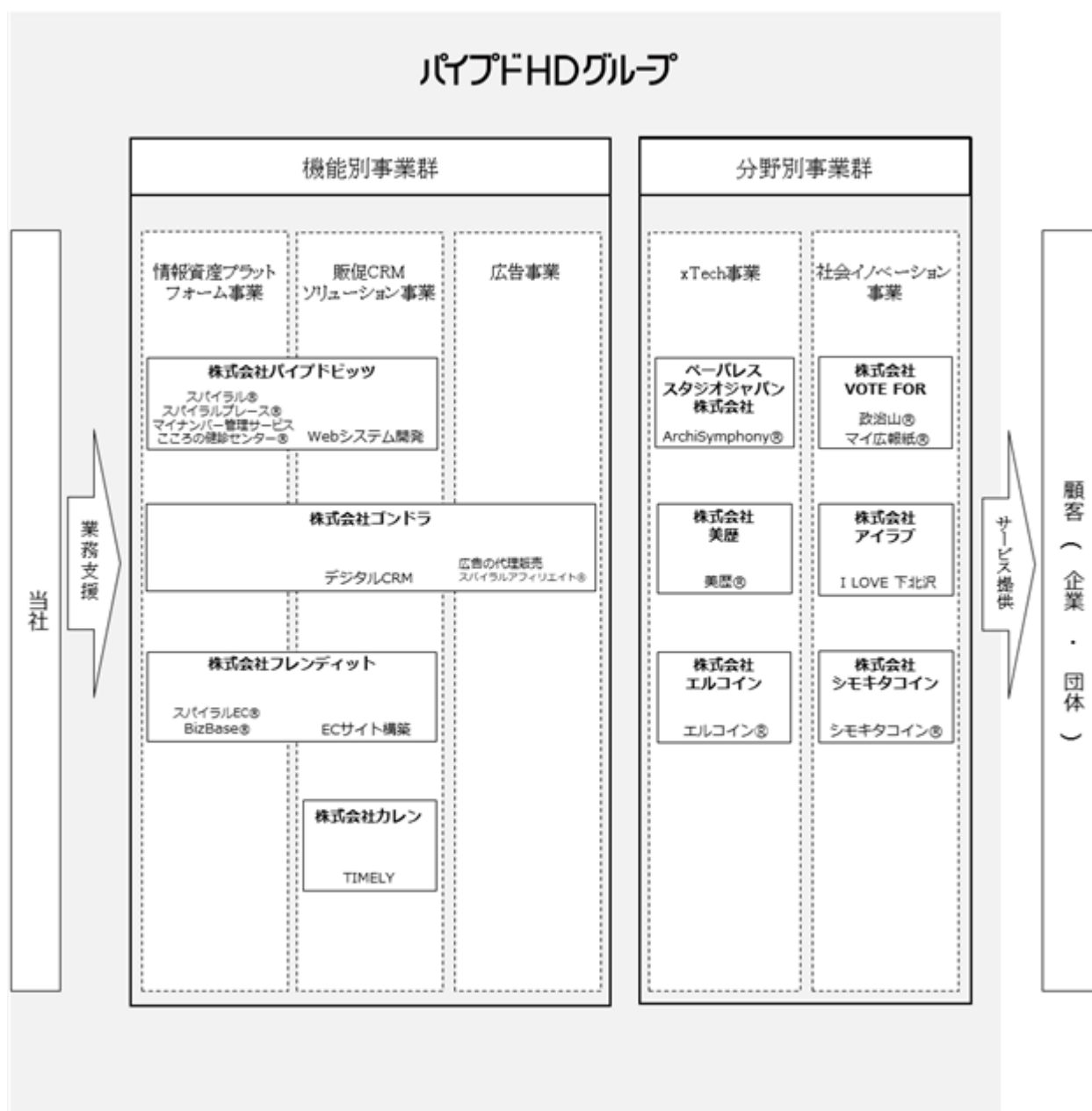
(1) xTech事業

IT技術の利活用により企業や団体の垣根を越えて情報を共有することで、業界に革新的なサービスを創出することが期待できる事業を行っております。主に、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony®」、お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴®」、電子地域通貨プラットフォーム「エルコイン®」等があります。

(2) 社会イノベーション事業

個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行っております。主に、自治体広報紙プラットフォーム「マイ広報紙®」、インターネット投票関連事業及び政治・選挙プラットフォーム「政治山®」、地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」の提供並びにネット社会における地域・商店街の活性化支援事業、下北沢地域で還流する電子地域通貨「シモキタコイン®」等があります。

以上の各事業における当社グループ各社の位置付け等は次の図のとおりであります。



（注）令和3年4月20日に当社が保有する株式会社カレンの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社パイプドビッツ (注) 5, 6	東京都 港区	300	情報資産プラット フォーム事業 販促CRMソリュー ション事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
ペーパーレススタジオ ジャパン株式会社 (注) 5	東京都 港区	87	xTech事業	94.2	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 3名
株式会社ゴンドラ (注) 7	東京都 中央区	30	情報資産プラット フォーム事業 販促CRMソリュー ション事業 広告事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社フレンディット	東京都 港区	20	情報資産プラット フォーム事業 販促CRMソリュー ション事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社美歴	東京都 港区	25	xTech事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社カレン	東京都 港区	49	販促CRMソリュー ション事業	51.4	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社VOTE FOR	東京都 港区	15	社会イノベーション 事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社アイラブ	東京都 港区	15	社会イノベーション 事業	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
株式会社エルコイン (注) 4	東京都 港区	17	xTech事業	49.3	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
ダブルシャープ・パート ナース株式会社	東京都 港区	30	グループ共通	100.0	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 2名
ダブルシャープ・パート ナース・ファンド1号 投資事業組合(注) 5	東京都 港区	503	グループ共通	99.6 [0.2]	
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社MAKE HOUSE	東京都 港区	60	xTech事業	49.0 [49.0]	当社は、支援業務等を受託して おり、取引関係があります。 役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 特定子会社であります。

6. 株式会社パイプドビッツについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,489	百万円
	経常利益	1,275	〃
	当期純利益	883	〃
	純資産額	2,122	〃
	総資産額	3,138	〃

7. 株式会社ゴンドラについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,531	百万円
	経常利益	243	〃
	当期純利益	157	〃
	純資産額	430	〃
	総資産額	1,421	〃

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

令和3年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報資産プラットフォーム事業	323	（8）
販促CRMソリューション事業	58	（5）
広告事業	34	（3）
xTech事業	9	（13）
社会イノベーション事業	6	（10）
グループ共通	24	（-）
合計	454	（39）

- （注）1．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を（外書き）で記載しております。
- 2．臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3．グループ共通として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
- 4．従業員数が前連結会計年度末と比べて36人増加しておりますが、増加の主な理由は前期は抑制していた人員の採用、育成による戦力の増強を再開したためであります。

(2)提出会社の状況

令和3年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
24（-）	33.1	5.9	5,050

セグメントの名称	従業員数（人）	
グループ共通	24	（-）
合計	24	（-）

- （注）1．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を（外書き）で記載しております。
- 2．平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算しております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
- 4．臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5．グループ共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社経営の基本方針

経営理念

「未来に最適を」

当社は、当社グループのICT事業によって、お客様の仕事や生活の未来をより良くすることを目指します。

これらの事業活動にあたっては、お客様、パートナーの皆様、株主の皆様、役職員など全てのステークホルダーの利益を、未来最適の観点からバランス良く最大化することを目指してまいります。

経営三原則

当社は、次の三原則のもとで事業活動における様々な課題に向き合っており、まいります。

)未来最適志向

今を良くする対策よりも未来を良くする対策を優先します。

)実践主義

理論や観念だけでなく、実践により重きを置きます。

)フェアネスの追求

お客様との取引や人事制度など、様々なステークホルダー間で利益が相反する場面において、フェアネスを追求します。

グループ編成の基本原則

当社は、グループ事業会社を次の3つのカテゴリーに区分して編成するものとします。

)ビジネス・プラットフォーマー

事業創造のプラットフォームとしての役割を果たす中核事業会社

)インダストリー・イノベーター

対象業界の顧客体験や働き方の革新にチャレンジする事業会社

)ソーシャル・イノベーター

ステークホルダーが多岐にわたる公共性の高い課題の解決にチャレンジする事業会社

経営方針

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を契機とした、ITを活用した生産性向上やDX推進の需要の高まりに応え、社会に真に必要なとされるITサービスを提供してまいります。そのために、業界知識を持つ者の積極採用や育成により事業の礎となる多様な人材を確保し、ITサービスの開発・拡販に努めます。また、成長事業にも積極的に投資を行い、収益基盤の多様化を目指します。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、IT基盤を活用したサービスを創出・提供しております。顧客企業・団体に対し、コスト削減・業務効率化、接点機会創出や接点強化、サービスの認知度・集客力・ブランド力向上に資するソリューションを提供しております。また、特定の業界におけるIT技術を用いたイノベーションへの挑戦、IT技術を用いた社会的課題の解決への挑戦に取り組んでおります。これら5つの切り口で事業を推進し、中長期的な成長に向けて収益の拡大に努めてまいります。

また、当社においては、当社グループの業績最大化を目的として、グループ採用・育成体制の整備と推進、グループ各社とシナジーが見込める先進的、革新的なIT事業やサービスを提供する優良なスタートアップへの積極的な投資を実施します。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び営業利益を重要な経営指標と考えております。「未来に最適を」という経営理念を掲げ、その普及拡大を実現するため、サービス間、グループ間の相乗効果を最大限に発揮しながら付加価値の向上を図り、グループ全体の規模拡大と収益力強化を目指してまいります。

(4)対処すべき課題

インターネット業界を取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の収束後に予想される顧客・市場・社会の変化に柔軟に対応してゆくことが必要不可欠であり、当社グループにとって予断を許さない事業環境が継続するものと思われます。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、さらなる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

人材の確保・育成

当社グループの中長期的な成長のためには人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。昨今の人材採用は売手市場であり、採用難が予想されることから、当社グループでは、新卒及び中途採用をグループ一括で行い、一定期間の研修期間を設けた上で現場へ配属するグループ採用・育成を行うことで、採用力の強化、育成を集約することによって質の均質化と現場への負担の軽減を図っており、当面この手法を継続してまいります。

商品力の強化・新製品の開発

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、また、新製品の開発に努めてまいります。

収益基盤の多様化

当社グループの収益の多くは、情報資産プラットフォーム「スパイラル®」が占めております。クラウドサービス市場の成長に伴い、今後も「スパイラル®」の成長を見込む一方、急激な市場の変化や「スパイラル®」に重大なトラブルが発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、中長期的に「スパイラル®」以外のサービスから第二、第三の柱を立てることにより、さらなる安定的な収益基盤を築いてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大してゆくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。また、当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。今後も継続的にマネジメント・システムを改善し、組織力を強化してまいります。

（注）第三者機関による認証

当社グループは、以下のとおり第三者機関による認証を受けております。

1. 「プライバシーマーク」

株式会社パイブドビッツ、株式会社カレン及び株式会社VOTE FORが取得しております。

2. 「JAPiCOマーク」

株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社美歴、株式会社アイラブ及び当社が取得しております。

3. 「ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014」

株式会社パイブドビッツ、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット及び当社が取得しております。

4. その他認証

その他の認証として、株式会社パイブドビッツは、「ISO9001:2015」及び「ISO/IEC 20000-1:2011 / JIS Q 20000-1:2012」の認証を取得しているほか、総務省の推進する「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」、「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「特定個人情報ASP・SaaS情報開示認定制度」の認定を取得しております。また、クラウドサービスに特化した認証である「CSA STAR CERTIFICATION 2014」を日本企業で初めて取得しております。さらに、クラウドセキュリティの国際規格である「ISO/IEC27017」の認証も取得しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。なお、当社グループは、令和3年3月1日より事業セグメントを変更しておりますが、サービス及びプロダクトの組み換えを行ったものであり、実際の事業内容に変更はないため、本項では、読みやすさの観点から、本有価証券報告書で頻繁に用いる旧事業セグメント名で記載しております。事業セグメントの新旧の対応は、令和3年4月9日に公表しました「中期経営計画2023に関するお知らせ」をご参照ください。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1)事業環境悪化リスク

特定事業への依存によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループは、従来から提供してきた主要事業である情報資産プラットフォーム事業のほか、販促CRMソリューション事業、広告事業、xTech事業及び社会イノベーション事業を加えた5つの事業を行っております。現在のところ、当社グループの売上高及び利益は、情報資産プラットフォーム事業に多く依存しております。

特定事業に過度に依存している状態を好ましいと考えてはならず、社会・事業環境の変化等に対して柔軟で強い事業基盤を持つ必要を認識しております。従って、販促CRMソリューション事業、広告事業、xTech事業及び社会イノベーション事業については、早期に収益拡大を目指しつつ、加えて新たな当社の柱となる新規事業の創出・育成にも積極的に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業のすべてが収益に貢献するとは限らず、また新規事業による収益貢献の効果が現れるより前に、現在の主要事業である情報資産プラットフォーム事業について不測の環境変化等が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

特定サービスへの依存によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループは、主要事業である情報資産プラットフォーム事業の中でも、クラウドで提供する「スパイラル®」（以下、「当サービス」という。）が主力サービスであり、現状では、当サービス及び当サービスに附随するものが当連結会計年度における情報資産プラットフォーム事業の売上高の多くの割合を占めております。

当サービスが法人または個人事業者等に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当サービスの普及・拡大に積極的に取り組んでまいります。同時にほかの当社グループ会社によって開発、提供される各種サービス（以下、当サービス及び各種サービスを総称して「当社グループサービス」という。）の普及及び拡大にも注力してゆくことで、当サービス単体への過度の依存を解消する取組みを継続的に展開してまいります。

しかしながら、当社グループが予測しない技術革新、社会情勢の変化、経営判断の誤謬等によって、当社グループサービスの普及及び拡大が計画どおりに進捗せず、当サービスについて不測の環境変化等が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

技術革新によるリスク

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

インターネットにおいては絶え間なく技術革新が起こっており、新しい技術やデバイスを利用したシステムが登場し続けています。これら新しいシステムは、従来は不可能であった機能や、より高度な機能を実装したサービスとして提供することが可能です。

当社グループでは、常に最新の技術動向へ目を向け、新機能の開発や新サービスの提供に新しい技術等を積極的に導入することにより、技術的優位性を維持する努力をしております。

しかしながら、インターネットの技術革新に追随しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする従業員の確保や育成等、開発体制の強化と維持を欠かすことができず、なんらかの要因により当社グループがそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮できなくなり、業績に影響を与える可能性があります。

競合との競争激化によるリスク

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループサービスの技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えず、従って、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社が参入し、類似サービスを提供する事業者の増加が予想されます。この場合、価格競争等市場競争が一層激化することが予想され、サービス価格の引き下げを強いられる、または市場シェアが低下する等により、業績に悪影響を与える可能性があります。あるいはまったく新しい発想や技術を活用した競合サービスが登場し、かつそれが市場に支持されることにより、当社グループサービスの相対的な優位性が低下した場合、業績に影響を与える可能性があります。

法令等改定によるリスク

[発生可能性：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当サービスを提供する連結子会社である株式会社パイブドビッツは、事業上の特性及び必要性から、電気通信事業者の届出をしており（届出番号A-13-4621）、「電気通信事業法」の適用を受けております。また、当社グループサービスの提供、運営にあたっては、個人情報を含む情報資産を収集または預かるものがあり、「個人情報の保護に関する法律」等に準拠した適法かつ慎重な取扱が要求されます。当社グループは、法令等を遵守するために必要な社内体制の整備、各サービスの利用規約の整備等を行っておりますが、法令等改定により当社の社内体制等の整備状況に不足が生じ、または当社グループが受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2)業績悪化リスク

「スパイラル利用規約」の賠償適用によるリスク

[発生可能性：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当サービスは、月間の稼働時間（操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間）及び一定時間あたりの電子メールの配信速度等の技術的なサービス提供能力について、クライアントに対して一定の保証水準を設けており、「スパイラル利用規約」内であらかじめこれを提示しております。

保証水準を達成できなかった場合、「スパイラル利用規約」の賠償条項に基づき月次利用料金の範囲内で利用料金を減額しなければならず、かかる減額が多額になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の侵害によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループサービスの名称について、原則として商標登録をしておりますが、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルのうち、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしておりません。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で認識していない特許等が成立した場合または競業他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループサービスの多くについて、その提供、保守、運営及び管理は、インターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。従って、以下のようなシステム障害が発生した場合、サービスの提供が一時的に停止する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

-)自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。
-)サーバーへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等予測不可能な要因によって、サーバーまたは周辺機器がダウンした場合。
-)外部からの不正な手段によるサーバーへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染する等サーバーまたは周辺機器が正常に機能しない場合。
-)その他予測不能な要因または通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

災害等によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループサービスの安定的な提供を維持するため、必要なサーバー等の保管を外部のデータセンターに委託しており、地震、落雷、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。

しかしながら、選定したデータセンターは、現状、首都圏に集約されており、想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、またはサーバー等に保存する情報が消失する等、当社グループサービスの提供維持が困難な事態が生じた場合、業績に影響を与える可能性があります。

人材獲得と人材育成に関するリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループでは、持続的で長期的な発展をしていくために、若手層を中心とした人材採用を積極的に推進しております。変化の激しいインターネット業界において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保に加え、人材の体系的育成を推進していくことが重要となります。日本の国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しくなっております。人材獲得競争の激化により、必要な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかった場合、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3)投資失敗リスク

新規顧客獲得に係る投資によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループは、主に取引先を訪問して当社グループサービスを案内、提案する直接販売方法を採用しております。国内のすべての地域を営業の対象としており、東京、札幌、名古屋、京都、大阪、及び福岡に拠点を開設しております。顧客へ丁寧かつきめ細かいサービスを提供するために、必要に応じてほかの地域にも拠点を開設することを検討してまいります。

しかしながら、拠点開設には、人員の確保、育成や施設の整備等初期投資が必要であり、選定場所や設置時期の誤謬により計画どおり事業が進捗しない場合、業績に影響を与える可能性があります。

研究開発に係る投資によるリスク

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当社グループでは、新機能の開発及び新サービスの提供を目的として、積極的に研究開発活動を行っております。しかしながら、予測不能な外部環境の変化や消費者ニーズの読み違いにより、開発した新機能や新サービスが期待どおりの成果をあげられない可能性があります、この場合、業績に影響を与える可能性があります。

M&Aや業務提携に係る投資によるリスク

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社は、純粋持株会社であるため、将来の当社グループ全体の規模拡大、事業成長及び業容拡大にとって有効な手段であると判断した場合、または傘下のグループ会社事業との相乗効果が認められると判断した場合、M&A、資本提携及び業務提携等の投資を積極的に模索、推進してまいります。

また、グループ各社の事業、サービス、顧客層等からみた市場環境や当社グループ内における経営資源の全体最適化の観点から、それが有効であると判断した場合、会社または事業の統合、分割等の組織再編も積極的に実施してまいります。

M&A、提携及び組織再編の実施に際しては、十分な情報収集と検討を行いますが、予期し得ない経済情勢、環境変化等により、当初意図した成果が得られない可能性があります、この場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4)信用不安リスク

プログラム不良によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

開発したプログラムの不具合を原因として、システムに動作不良等が発生し、当社グループサービスが中断または停止する可能性があります。

当社グループでは、システム開発にあたり、綿密な開発計画の策定からテストの実施まで十分な管理を行っており、可能な限りこのような事態の発生を未然に防ぐための開発体制の構築に努めております。このような事態が発生した場合でも、当社グループサービスでは利用規約による一定の保証水準等を設け、クライアントが安心して利用できる措置を講じております。

しかしながら、このような事態が頻繁に発生した場合、当社グループサービスに対する信頼性が失われ、業績に影響を与える可能性があります。

法令等違反によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループは、継続的に事業活動をしてゆくためには、コンプライアンス体制の構築と維持が不可欠であると認識しております。当社グループ内において、役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるため、内部統制システムの整備及び運用、教育や業務プロセスをチェックし、改善に繋げるマネジメントシステムの採用等、より実効的な内部管理体制を構築、維持する活動を積極的に推進しております。

しかしながら、役職員の故意または過失による法令等違反が発生し、それが当社グループの管理体制の不備に基づく場合、信用失墜等により業績に影響を与える可能性があります。

クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小]

当社グループサービスを利用するクライアントは、当社グループサービスを用いて法令に違反するまたは第三者の権利を侵害する行為をしてはならない旨を利用規約に定め、これに違反する事実を当社グループが発見した場合、当社グループサービスの使用停止等の措置を講じます。

しかしながら、クライアントが当該利用規約に違反する行為をした場合、当社グループサービスの社会的信用が低下する可能性があるほか、クライアントと第三者との紛争に当社グループが巻き込まれ、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護管理の不備によるリスク

[発生可能性：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために、個人情報保護方針、個人情報保護規程及びこれらに準拠したガイドラインを整備するとともに、役職員への教育、研修を通じて、個人情報を適正に管理する体制の構築に注力しております。

しかしながら、個人情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、多額の損害賠償請求やプライバシーマーク等の認証取消処分または罰金等が課される等、業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ対策の不備によるリスク

[発生可能性：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進しており、情報セキュリティ方針、情報セキュリティ管理規程及びこれらに準拠したガイドラインを制定するとともに、教育、研修を通じて適切な情報セキュリティの実現を図っております。

しかしながら、情報セキュリティ対策の不備を原因として、システムへの不正アクセスまたは盗難等により、情報資産の漏洩、紛失、改竄等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求や認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

財務報告の修正または開示の遅延によるリスク

[発生可能性：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社は、法令及び証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在のところ、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備していると考えております。

しかしながら、今後の規模拡大や各種法令等の変化等に対して、人材確保や育成の遅れ等を原因として、適切かつ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかった場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用及び株価や業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 株価形成リスク

配当政策によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買い等の株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

しかしながら、特定の事業に大きく依存した収益基盤であり、売上高及び利益額の規模が十分に大きくない現状におきましては、優秀な人材の確保・育成、新機能・新サービスのための研究開発投資、認知度の向上及び営業強化のための広告宣伝や販売促進の拡大、M&A、資本・業務提携、グループの組織再編等、当社グループの将来の成長と飛躍に備えてやるべきまたはしておきたい投資があると考えます。

従って、当面は、内部留保と株主への利益還元の双方のバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する予定ですが、今後の業績如何、または優先的な資金需要が生じた場合には配当方針を変更する可能性があり、当該方針の変更が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

新株予約権行使によるリスク

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：常時 影響度：小]

当社は、株主価値の向上を意識した経営を推進するとともに、業績向上に対する役職員の就業意欲の向上を目的として、新株予約権を発行しております。

当社は、今後も役職員に対して新株予約権の割当を行うことを検討しておりますが、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社グループ株価の形成に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：1年～3年 影響度：中]

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による社会の変化を契機として、ITを用いた顧客接点の強化や、ITを用いた業務効率化等、ITへの需要の高まりを受け、問い合わせ件数が増加しました。特に情報資産プラットフォーム事業において、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種やウェビナー申込等、新型コロナウイルス感染症対策に関連する急を要するシステム案件を多数受注し、業績面で想定よりもプラスの影響が大きい結果となり、今後も同様のIT需要の高まりは継続すると想定されます。また、緊急事態宣言中は9割以上の従業員を在宅勤務させる対策を講じましたが、在宅勤務の制度を整えた上で、緊急事態宣言解除後も多くの従業員の在宅勤務を継続させ、お客様等に約束している事業の品質や情報セキュリティを確保しながら、通勤や移動時間の削減等による業務効率化と感染症拡大リスクの低減の両立を目指した取組みを推進しております。

しかしながら、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした企業及び消費者への活動自粛要請によって、案件の失注、商談の長期化、キャンペーンの中止、広告の出稿停止等、マイナスの影響が出ており、国の推進するワクチン接種が功を奏しないといった予期せぬ事情により、現況が長期間継続し、既存または見込顧客の倒産等が相次いだ場合には、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

経営成績及び財政状態

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きがみられる状況となりました。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直してゆくことが期待されます。

インターネット業界においては、総務省の令和元年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は64.7%と前年度から6.0ポイント上昇しており、クラウドサービス利用の効果について、「効果があった」とする企業の割合は85.5%となりました。働き方改革に伴う生産性向上や業務効率化の需要拡大、セキュリティ対策への関心の高まり等、当社グループにとって追い風とも言える事業環境が継続しております。

当社グループは、令和2年3月より「未来に最適を」という経営理念を新たに掲げ、当社グループのIT事業によって、お客様の仕事や生活の未来をより良くすることを目指して事業に取り組んでおります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループのお客様において在宅勤務の実施や企業活動の自粛が相次ぎました。当社グループでは、案件の失注、商談の長期化、キャンペーンの中止、広告の出稿停止等、マイナスの影響が出た一方、ITを用いた顧客接点の強化や、ITを用いた業務効率化等、ITへの需要の高まりを受け、問い合わせ件数が増加しました。特に情報資産プラットフォーム事業において、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種やウェビナー申込等、新型コロナウイルス感染症対策に関連する急を要するシステム案件を多数受注し、業績面で想定よりもプラスの影響が大きい結果となりました。また、緊急事態宣言中は9割以上の従業員を在宅勤務させる対策を講じましたが、在宅勤務の制度を整えた上で、緊急事態宣言解除後も多くの従業員の在宅勤務を継続させ、お客様等に約束している事業の品質や情報セキュリティを確保しながら、通勤や移動時間の削減等による業務効率化と感染症拡大リスクの低減の両立を目指した取組みを推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は6,524百万円（前期比5.1%増）、営業利益は1,427百万円（同2.6%増）、経常利益は1,455百万円（同3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,226百万円（同78.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(機能別事業群)

クラウドやSNS等のIT基盤の利活用により、CRM、販売促進、EC等の業務効率化に大きな伸びしろが期待される企業・団体全般をターゲットとした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

イ)情報資産プラットフォーム事業

昨今の人手不足社会における課題解決の一助として、顧客企業・団体のコスト低減・業務効率化に資するシステムの開発・提供等を行っております。売上高は4,522百万円（前期比6.4%増）、営業利益は1,551百万円（同9.3%増）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ)情報資産プラットフォーム「スパイラル®」

当連結会計年度を通じて、操作画面のリニューアル、二段階認証やFIDO認証等の高セキュリティな会員サイトをローコードで構築可能な機能の追加等、プラットフォーム開発によるプロダクト強化を実施しました。また、令和2年11月にグローバル案件にも対応可能な多言語機能を実装した新たなローコード開発プラットフォーム「SPIRAL® ver.2」を提供開始しました。

この結果、「スパイラル®」の有効アカウント数は3,772件となりました。

ロ)その他の主な情報資産プラットフォーム

- ・アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」
- ・クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルブレース®」
- ・コールセンタープラットフォーム「BizBase®」
- ・現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル®マイナンバートータルソリューション」
- ・クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター®」

イ)販促CRMソリューション事業

顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの開発請負等を行っております。売上高は965百万円（前期比0.2%増）、営業利益は32百万円（同61.5%減）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ)デジタルCRM事業及び伴走型インサイドセールス代行「TIMELY」

ロ)Webシステムの開発業務等の請負

ハ)アパレル・ファッションに特化したECサイト・アプリの構築、運営及びコンサルティング

）広告事業

顧客サービスの認知度、集客力、ブランド力の向上等を目的としたプロモーション設計や広告コンテンツの制作・開発・運用、インターネット広告の代理販売等を行っております。株式会社電通の「2020年日本の広告費」によると、令和2年の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け6兆1,594億円（前年比11.2%減）と大きく減少しましたが、インターネット広告市場は、社会のデジタル化加速の追い風を受け2兆2,290億円（前年比5.9%増）と引き続きプラス成長が続いております。当社グループの広告事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費活動の自粛等による影響を受けた一方、新規案件の獲得に励んだ結果、売上高は768百万円（前期比5.6%増）、営業利益は319百万円（同3.4%増）となりました。なお、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は4,806百万円となります。その主なサービスは以下のとおりです。

イ)インターネット広告の代理販売

ロ)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト®」

（分野別事業群）

クラウドやSNS等のIT基盤を活用した新たな情報共有モデルの実現によってイノベーションが期待される業界・分野をターゲットとした事業セグメント群です。各セグメントの詳細は以下のとおりです。

）xTech事業

IT技術の利活用により企業や団体の垣根を越えて情報を共有することで、業界に革新的なサービスを創出することが期待できる事業を行っております。売上高は180百万円（前期比4.5%減）、営業利益は7百万円（前期の営業損失は34百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ)ArchiTech：BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony®」

ロ)BeauTech：お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴®」

主要顧客の美容院で休業が相次ぐ等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。

ハ)FinTech：電子地域通貨プラットフォーム「エルコイン®」

）社会イノベーション事業

個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により下北沢地域の店舗は大きな痛手を受けており、当社グループの「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」事業、並びに「シモキタコイン®」事業もマイナスの影響を受けました。一方で、インターネット投票の機運が高まる等、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした事業機会拡大の向きもあります。売上高は86百万円（前期比9.3%増）、営業損失は22百万円（前期の営業損失は41百万円）となりました。その主なサービスは以下のとおりです。

イ)自治体広報紙プラットフォーム「マイ広報紙®」

令和3年2月に掲載自治体数が国内の自治体数の5割を超える931となりました。

ロ)インターネット投票関連事業及び政治・選挙プラットフォーム「政治山®」

令和2年9月にxID株式会社が提供する「xID」と連携したネット投票システムをつくば市へ導入し、スマホ投票による投票数増加、海外を含む投票場所の自由化、マイナンバーカードとの連携を実証しました。

また、同11月に町田市が実施した投票企画にネット投票システムを提供しました。

ハ)地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」の提供並びにネット社会における地域・商店街の活性化支援事業

令和2年5月に「I LOVE 下北沢アプリ」のテイクアウト予約サービスを開始しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を十分にした上で、同10月に「下北沢カレーフェスティバル®2020」や「下北沢古着マーケット」を開催しました。

二)下北沢地域で還流する電子地域通貨「シモキタコイン®」

下北沢地域の「シモキタコイン®」加盟店は令和3年2月に150店舗になり、徐々に拡大しております。

(グループ共通)

各セグメントの事業とは直接結びつかない純粋持株会社の管理費用、グループ採用及び育成に係る費用、投資損益等で構成されるセグメントです。

グループ採用及び育成面では、育成枠として令和2年4月に37人を新卒採用、同4月から令和3年2月までに24人を中途採用する等、前期では抑制していた人員の採用、育成による戦力の増強を再開し、採用費、人件費、研修費等が増加しております。

投資面では、令和2年3月にダブルシャープ・パートナーズ株式会社を、同4月にダブルシャープ・パートナーズ株式会社を業務執行組合員とするダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合を設立し、いずれも連結の範囲に含めております。

この結果、営業損失は461百万円(前期の営業損失は346百万円)となりました。

なお、上記ファンドを通じて先進的、革新的なIT事業やサービスを提供する優良なスタートアップ企業へ積極的な投資を実施しており、当連結会計年度は5社へ約130百万円を出資しました。また、米国のSprinklr, Inc.株式の売却により投資有価証券売却益293百万円を特別利益に計上し、グループ全体の親会社株主に帰属する当期純利益の積み増しに寄与しました。加えて、資本効率の向上及び今後の資本政策の実施に備えるため、当連結会計年度において約500百万円で334,300株(期末発行済株式数の4.1%)の自己株式を取得しました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ945百万円増加し、8,074百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ356百万円増加し、3,582百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ589百万円増加し、4,491百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比で1,510百万円増加し、5,049百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、891百万円(前期は1,272百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,735百万円、減価償却費163百万円、投資有価証券売却益293百万円、売上債権の増加額269百万円、未払消費税等の減少額70百万円、未払金の増加額289百万円、前払費用の増加額34百万円、法人税等の支払額727百万円、法人税等の還付額158百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、950百万円(前期は175百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出107百万円、投資有価証券の取得による支出154百万円、投資有価証券の売却による収入1,201百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、337百万円(前期は17百万円の収入)となりました。これは主に、借入れによる収入1,155百万円、借入金の返済による支出825百万円、配当金の支払額168百万円、自己株式の取得による支出501百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

)生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

)受注実績

当社グループの商品・サービスは、受注から納品までの期間がきわめて短いため、記載を省略しております。

）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日) (千円)	前期比(%)
情報資産プラットフォーム事業	4,522,955	6.4
販促CRMソリューション事業	965,776	0.2
広告事業	768,581	5.6
xTech事業	180,087	4.5
社会イノベーション事業	86,755	9.3
合計	6,524,156	5.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを行う場合があります。これらの見積りについて、当社グループは過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り根拠となる仮定あるいは条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

)ソフトウェアの会計処理

当社グループは、開発したソフトウェアのうち、将来にわたって収益獲得または費用削減が見込まれる等資産性が高いと判断したソフトウェアについて、開発に要した労務費等の一部を費用計上せず、ソフトウェアとして無形固定資産に計上しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

)貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりますが、当社グループの支給対象期間の業績等の状況等により、実際の支給額が引当額を超える可能性があります。

)繰延税金資産

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

)経営成績等の分析

イ)経営成績

a. 売上状況

売上高は、前連結会計年度と比べ316百万円増加（5.1%増）し、6,524百万円となりました。

情報資産プラットフォーム事業は、新型コロナウイルス関連の急を要するシステム案件を多数受注したことから、前連結会計年度と比べ273百万円増加（6.4%増）し、4,522百万円となりました。

販促CRMソリューション事業は、コロナ禍でWebシステムの開発業務等の請負は増加した一方、販促支援であるデジタルCRM事業及び伴走型インサイドセールス代行「TIMELY」は稼働が減少し、前連結会計年度と比べ2百万円増加（0.2%増）し、965百万円となりました。

広告事業は、コロナ禍で消費活動の自粛等による影響を受けましたが、新規案件の獲得に注力した結果、前連結会計年度と比べ40百万円増加（5.6%増）し、768百万円となりました。

xTech事業は、BIM事業を中心に既存事業が伸長しましたが、前期の「オーダーメイド人材育成代行事業」撤退の影響により、前連結会計年度と比べ8百万円減少（4.5%減）し、180百万円となりました。

社会イノベーション事業は、コロナ禍で下北沢地域の店舗は大きな痛手を受けており、「I LOVE 下北沢」及び「I LOVE 下北沢アプリ」事業、並びに「シモキタコイン®」事業にマイナスの影響が出た一方、ITを活用した自治体の広報公聴機能の強化需要の取り込みやインターネット投票関連事業にプラスの影響が出ました。その結果、前連結会計年度と比べ7百万円増加（9.3%増）し、86百万円となりました。

b. 営業利益の状況

営業利益は、売上が増加した一方、前連結会計年度では抑制していた人員の採用、育成による戦力の増強を再開し、採用費、人件費、研修費等の先行投資により費用が増加した結果、前連結会計年度と比べ36百万円増加（2.6%増）し、1,427百万円となりました。営業利益率は21.9%となり、前年度の22.4%より0.5ポイント減少しております。

c. 経常利益の状況

経常利益は、前連結会計年度と比べ52百万円増加（3.7%増）し、1,455百万円となりました。経常利益率は22.3%となり、前年度の22.6%より0.3ポイント減少しております。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度は投資有価証券評価損193百万円が発生した一方、当連結会計年度は有価証券売却益を293百万円計上した結果、前連結会計年度と比べ538百万円増加（78.2%増）し、1,226百万円となりました。当期純利益率は18.8%となり、前年度の11.1%に対して7.7ポイント増加しております。

ロ)財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比で945百万円増加し、8,074百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,510百万円、受取手形及び売掛金の増加269百万円、ソフトウェア仮勘定の減少59百万円、投資有価証券の減少744百万円によるものです。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比で356百万円増加し、3,582百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加602百万円、未払金の増加286百万円、賞与引当金の増加27百万円、未払法人税等の減少253百万円、未払消費税等の減少70百万円、長期借入金の減少272百万円によるものです。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比で589百万円増加し、4,491百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,226百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少168百万円、自己株式の取得による減少500百万円によるものです。

ハ)キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

イ)資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

当社グループの主要事業である情報資産プラットフォーム事業の営業活動を通して安定的なキャッシュ・イン・フローがあります。また、当社グループ内の事業会社に必要な運転資金の確保及び債務の返済等に備えるため、金融機関からの借入による資金調達も行っております。近年は、政府等の政策により、借り手にとっては比較的有利な条件が提示される金融環境であることを踏まえての判断です。さらに、緊急の資金需要に備えるため、複数の金融機関において借入枠を確保し、長期・短期のバランスを考慮しつつ安定的な資金調達に備えております。

)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した１年となりました。社会全体としてIT活用の重要性をより強く認識することになり、当社グループがIT事業によって、お客様の生産性向上やDX推進を支援する機会が増えました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響が不透明なことから、当初、売上高56億円～62億円、営業利益７億円～12億円の見通しを公表しておりました。

売上高は6,524百万円となり、当初見通しの上限である62億円を超えました。新型コロナウイルス感染症によりプラスの影響とマイナスの影響それぞれございましたが、情報資産プラットフォーム事業において、新型コロナウイルス感染症対策に関連する急を要するシステム案件を多数受注したこと、その他のセグメントにおいてマイナスの影響が概ね想定内に収まったことから、プラスの影響が大きい結果となりました。

営業利益は1,427百万円となり、当初見通しの上限である12億円を超えました。前述のとおり情報資産プラットフォーム事業が上振れしており、また、前連結会計年度では抑制していた人員の採用、育成による戦力の増強を再開し、採用費、人件費、研修費等の先行投資により費用が前連結会計年度より増加しましたが、当初想定していた範囲内に収まったことから、営業利益でも当初見通しを上回る結果となりました。

)セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は、「３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績及び財政状態、(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)経営成績等の分析 イ)経営成績 a. 売上の状況、)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)特別利益（連結）の計上

当社は、令和2年10月7日付で、当社が投資有価証券として保有する米国のSprinklr, Inc.の全株式を売却いたしました。これにともない投資有価証券売却益293百万円を特別利益に計上しております。

(2)連結子会社の減少

令和3年4月20日付で、当社が保有する株式会社カレンの全株式を譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

(1)研究開発の内容

当社グループは、主に情報資産プラットフォーム事業における既存サービスの機能強化及び新サービスのソフトウェアに関して、以下に掲げる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は179,530千円となりました。

既存サービスの機能強化に関する研究開発

既存サービスについて、当連結会計年度中に以下の機能強化を実施しております。

- ・アプリケーションのユーザビリティ向上に関する研究開発
- ・アプリケーションの開発生産性向上に関する研究開発
- ・セキュリティの向上に関する研究開発
- ・処理速度の向上に関する研究開発
- ・可用性及び信頼性の向上に関する研究開発
- ・新機能の追加に関する研究開発

新サービスのソフトウェアに関する研究開発

- ・国際化に関する研究開発
- ・アプリケーションプログラミングインタフェース（API）に関する研究開発
- ・高速メール配信エンジンに関する研究開発
- ・機械学習やモノのインターネット（IoT）に関する研究開発
- ・各情報資産プラットフォーム間連携に関する研究開発
- ・その他、次世代情報資産プラットフォームに関する研究開発

(2)研究開発の成果

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりとなっております。

情報資産プラットフォーム「スパイラル®」

「SPIRAL® ver.1」では安定したサービスを提供することを目的とした既存機能の改善やセキュリティ機能の拡充を行いました。また、国際化に対応した新バージョンとして「SPIRAL® ver.2」を新規提供開始し、「SPIRAL® ver.1」よりさらに進化したローコード開発環境の提供を目的とした新機能開発等、情報資産プラットフォームの強化を図ってまいりました。

アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC®」

既存機能の改善、APIの拡充、システムインフラのクラウド化、セキュリティ強化を目的としたシステム環境の堅牢化等、機能強化及びセキュリティ強化を図ってまいりました。

クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース®」

既存機能の改善、スマートフォン向けアプリケーション改善、セキュリティ強化を目的としたシステム環境の堅牢化ビジネスフォン機能の開発等、利便性の向上やセキュリティ強化を図ってまいりました。

コールセンタープラットフォーム「BizBase®」

既存機能の改善、システム間連携機能の拡充、アウトバウンド利用に特化した機能開発及び性能強化、セキュリティ強化を目的としたシステム環境の堅牢化等、利便性の向上やセキュリティ強化を図ってまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は136百万円となりました。セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1)情報資産プラットフォーム事業

主に、サーバー設備の取得、「スパイラル®」等サービス提供用ソフトウェア開発により、総額115百万円の投資を実施いたしました。

(2)販促CRMソリューション事業

事務所の改装により、総額6百万円の投資を実施いたしました。

(3)広告事業

事務所の改装により、総額4百万円の投資を実施いたしました。

(4)xTech事業

主に、「美歴®」のサービス提供用ソフトウェア開発により、総額9百万円の投資を実施いたしました。

(5)社会イノベーション事業

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和3年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	グループ共通	本社事務所	18,774	-	-	-	18,774	24 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2)国内子会社

令和3年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社パイプドビッツ	東京本社 (東京都 港区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	本社 事務所	9,094	25,121	396,027	430,243	245 (7)
	札幌支店 (札幌市 中央区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	札幌 事務所	358	-	-	358	3 (-)
	名古屋支店 (名古屋 市中区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	名古屋 事務所	1,049	-	-	1,049	6 (-)
	京都支店 (京都市 中京区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	京都 事務所	1,790	201	-	1,991	3 (-)
	大阪支店 (大阪市 中央区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	大阪 事務所	483	0	-	483	14 (-)
	福岡支店 (福岡市 中央区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	福岡 事務所	353	0	-	353	6 (2)
株式会社フレンディット	東京本社 (東京都 港区)	情報資産プラット フォーム事業、販促 CRMソリューション事 業	本社 事務所	393	1,898	39,452	41,744	26 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を(外書き)で記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

(3)在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年5月31日)	上場金融商品取引所名 または登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,144,664	8,145,264	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,144,664	8,145,264	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和3年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	平成29年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1(注)1
新株予約権の数(個)	791 [784]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式79,100 [78,400](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049(注)3
新株予約権の行使期間	自 令和2年6月1日 至 令和4年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,054 資本組入額 527
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(令和3年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和3年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、服部宏一氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間日の翌日である令和2年6月1日付で、当該時点の従業員等331名に交付されております。
2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。
 行使価額は、金1,049円とする。
 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、平成30年2月期乃至令和2年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - 1,400百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の25%
 - 1,700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の50%
 - 2,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の100%
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権行使期間の初日である令和2年6月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権行使期間の末日である令和4年5月31日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 以下に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権

決議年月日	平成29年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3
新株予約権の数(個)	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049(注)2
新株予約権の行使期間	自 令和2年6月1日 至 令和4年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,054 資本組入額 527
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(令和3年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和3年4月30日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみに行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,049円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 新株予約権者は、平成30年2月期乃至令和2年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

1,400百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の25%

1,700百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%

2,000百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の100%

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権行使期間の初日である令和2年6月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権行使期間の末日である令和4年5月31日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9)新株予約権の取得事由及び条件
以下に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注)1	6,400	8,087,664	934	500,934	934	500,934
平成29年3月1日～ 平成30年2月28日 (注)1	15,200	8,102,864	2,219	503,153	2,219	503,153
平成30年3月1日～ 平成31年2月28日 (注)1	18,600	8,121,464	2,715	505,869	2,715	505,869
平成31年3月1日～ 令和2年2月29日 (注)1	3,800	8,125,264	554	506,424	554	506,424
令和2年3月1日～ 令和3年2月28日 (注)1	19,400	8,144,664	10,223	516,647	10,223	516,647

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和3年4月30日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ316千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

令和3年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 （株）
	政府 及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	16	33	30	27	8	3,827	3,941	-
所有株式数 （単元）	-	6,096	5,403	13,819	1,633	100	54,364	81,415	3,164
所有株式数の 割合（％）	-	7.49	6.64	16.97	2.01	0.12	66.77	100.00	-

（注）自己株式334,532株は、「個人その他」に3,345単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和3年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
佐谷宣昭	東京都港区	2,801,200	35.87
T．G．アセット有限会社	千葉県市川市鬼高2丁目10番10号	1,364,000	17.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	354,740	4.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	266,200	3.41
岩崎泰次	静岡県静岡市駿河区	120,800	1.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	87,400	1.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	72,600	0.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-12	64,100	0.82
東山明弘	千葉県市川市	56,000	0.72
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	東京都中央区晴海1丁目8-12	54,100	0.69
計	-	5,241,140	67.11

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	266,200株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	87,400株
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	64,100株
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	54,100株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,807,000	78,070	-
単元未満株式	普通株式 3,164	-	-
発行済株式総数	8,144,664	-	-
総株主の議決権	-	78,070	-

【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パイプドHD株式会社	東京都港区赤坂 二丁目9番11号	334,500	-	334,500	4.11
計	-	334,500	-	334,500	4.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3項の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和2年4月21日)での決議状況 (取得期間 令和2年4月22日～令和2年10月21日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	334,300	499,936,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	165,700	64,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.14	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.14	0.01

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	116	195,764
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	334,532	—	334,532	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、令和3年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和3年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、持続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しており、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買い等の株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。

現金配当の機会は、中間配当と期末配当の年2回であり、いずれの決定機関も取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年9月30日取締役会決議	71,010	9
令和3年4月21日取締役会決議	109,341	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

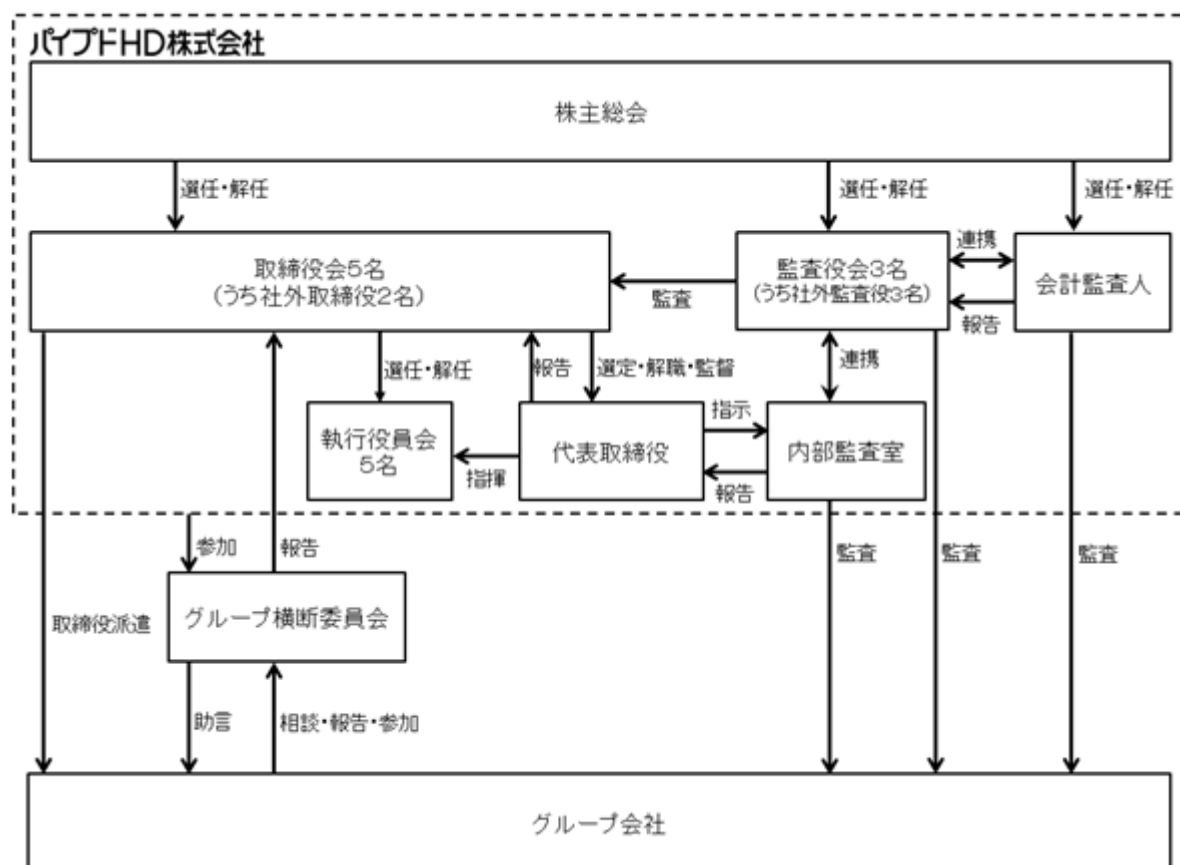
当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下の考え方に基つき、コーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

)株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視いたします。

)変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めます。

)健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を構築し、株主、顧客、役職員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開いたします。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンス体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標といたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由



当社は取締役会を設置し、監査役制度を採用しております。当社は、コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制、組織を構築しております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。

)取締役会

取締役会は、常勤取締役3名、非常勤取締役（社外取締役）2名の計5名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、環境等の変化に迅速に対応できる業務執行体制の整備を目的として、業務の執行を担当する執行役員を選任し、執行役員会を設置しております。取締役会は、執行役員会からの報告を踏まえて経営上の重要な意思決定を行っております。

)執行役員会

執行役員会は、執行役員5名（当事業年度開始時点では6名でしたが、2名退任及び1名新任により、有価証券報告書提出日時点において計5名）で構成され、毎月1回以上開催される定時執行役員会に加え、必要に応じて臨時執行役員会を開催しております。

執行役員会は、取締役会による重要な意思決定に基づいて、代表取締役の指揮の下、業務の執行を統括しております。また、各部門による業務の執行状況の報告及び是正・予防処置の要求に基づいて、議論を行い、重要な意思決定を要する課題については、取締役会にて決議する体制を敷いております。

)監査役会

監査役会は常勤監査役（社外監査役）1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の計3名で構成されております。

監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、会計監査及び業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

)グループ横断委員会

当社は、グループのガバナンス体制の強化と実効性の確保並びにグループ会社間の情報交換・共有を促進することを目的に、グループ横断委員会を設置しております。

グループ横断委員会としては、取締役報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議するPG報酬委員会や、法令等の遵守体制の整備やコンプライアンスリスク顕在化の予防・再発防止等の推進について審議するPGコンプライアンス委員会等があります。

主なコーポレート・ガバナンス機関

機関の名称	目的及び権限	機関の長	構成員（機関の長を除く）
取締役会	全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と取締役の職務執行の監督を行う。	代表取締役社長 佐谷宣昭	深井雄一郎、大屋重幸、 鶴本浩司（社外取締役）、 村松充雄（社外取締役）
執行役員会	業務執行の意思統一のため、会社経営の全般的な重要事項を審議する。	執行役員グループCEO 佐谷宣昭	深井雄一郎、大屋重幸、 廣澤孝之（注）1、鈴木沙 也子（注）2、杉浦弘樹、 外間龍太（注）3
監査役会	監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行う。	常勤監査役 和田昇（社外監査役）	大村健（社外監査役）、 渡邊宣昭（社外監査役）

- （注）1．廣澤孝之氏は、一身上の都合により、令和2年12月31日をもって、当社執行役員を辞任いたしました。
2．鈴木沙也子氏は、一身上の都合により、令和2年8月31日をもって、当社執行役員を辞任いたしました。
3．外間龍太氏は、令和2年12月1日から、当社執行役員に選任（新任）しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備しております。

)取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。
- 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓発を図るための教育を実施する。
- コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社グループへの影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会または取締役会へ提言する。
- コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導または照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
- 取締役会は、ほかの業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。

)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。
- b. 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。
 -)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 取締役会は、当社グループにおいて発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。
- b. 取締役会は、統括責任者と連携し、当社グループ全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進を図るため、リスク管理担当執行役員を任命する。
- c. 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
 -)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化を図る。
- a. 決裁基準表による執行権限の委譲
- b. 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- c. 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予算管理の実施
 -)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
- b. 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
- c. 取締役会は、連結子会社の取締役もしくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
- d. 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
 -)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
- b. 監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。
 -)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要かつ適切な環境を整備する。
 -)反社会的勢力排除のための体制
- a. 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- b. 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織として法務・コンプライアンス推進部を設置する。
- c. 法務・コンプライアンス推進部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。
 -)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- a. 取締役会において、「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。
- b. 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「P G情報開示委員会」を設置する。
 -)当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社取締役または使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べる等重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上を図る。
- b. 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受ける体制を整備する。
- c. 当社及び連結子会社で構成するP Gコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上を図る。
- d. グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。
- e. 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
- f. 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。

- g. 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
 - h. 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用を図る。
 - i. 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有を図り、監査役監査の実効性の向上を図る。
-)その他業務の適正を確保するための体制
- 当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は、240万円または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人の責任限定

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役及び執行役員がその職務の執行に関し、責任を負うまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

)剰余金の配当等

会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち、女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐 谷 宣 昭	昭和47年11月12日生	平成12年4月 株式会社パイブドビッツ設立 代表取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長CEO 平成27年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 グループCEO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パイブドビッツ 取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社 取締役 株式会社ゴンドラ 取締役 株式会社フレンディット 取締役 株式会社美歴 取締役 株式会社VOTE FOR 取締役 株式会社アイラブ 取締役 株式会社エルコイン 取締役 株式会社シモキタコイン 取締役 ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 取締役	(注)3	2,801,200
取締役	深 井 雄一郎	昭和49年2月11日生	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 eMFORCE Inc社非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 株式会社パイブドビッツ入社 執行役員COO 平成20年5月 同社取締役COO 平成21年3月 同社取締役副社長COO 平成27年9月 当社取締役兼 執行役員グループCOO(現任) (重要な兼職の状況) ペーパレススタジオジャパン株式会社 取締役	(注)3	10,000
取締役	大 屋 重 幸	昭和45年1月3日生	平成5年4月 株式会社トーマン入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年6月 株式会社パイブドビッツ入社 執行役員CRO 平成22年5月 同社取締役CFO 平成27年9月 当社取締役兼 執行役員グループCFO(現任) 令和2年3月 ダブルシャープ・パートナーズ株式 会社設立 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) ダブルシャープ・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ゴンドラ 監査役 株式会社フレンディット 監査役 株式会社美歴 監査役 株式会社VOTE FOR 監査役 株式会社アイラブ 監査役 株式会社エルコイン 監査役 株式会社シモキタコイン 監査役	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鶴 本 浩 司	昭和38年10月6日生	昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社入社 昭和63年12月 Highstress Plastics社入社 平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マーケ ティング・ボイス)設立 代表取締役(現任) 平成20年2月 株式会社パイプドビッツ社外取締役 平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラベ ルボイス株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成27年9月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マーケティング・ボイス 代表取締役 トラベルボイス株式会社 代表取締役	(注)3	9,400
取締役	村 松 充 雄	昭和26年8月4日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 平成17年6月 同社 取締役常務執行役員 平成21年6月 株式会社N T Tデータ・アイ 代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタ マサービス株式会社 常勤監査役 株式会社N T Tデータ・アイ 顧問 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術 株式会社 監査役 平成28年5月 当社社外取締役(現任) 令和2年6月 一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTク ラウド産業協会 常務理事(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoTクラウド産業協 会 常務理事	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	和田 昇	昭和29年 9 月 7 日生	昭和52年 4 月 富士通株式会社入社 平成17年 6 月 株式会社富士通システムソリュー ションズ 取締役 平成20年 4 月 株式会社富士通関西システムズ 執行役員 平成25年 4 月 株式会社富士通ワイエフシー 常務取締役 平成27年 7 月 株式会社富士通ワイエフシー 顧問 平成27年12月 株式会社アズベイス 監査役 平成27年12月 ペーパレススタジオジャパン 株式会社 監査役（現任） 平成27年12月 株式会社MAKE HOUSE 監査役 （現任） 平成29年 1 月 株式会社カレン 監査役 平成30年 5 月 当社監査役（現任） 平成30年 5 月 株式会社パイプドビッツ 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社パイプドビッツ 監査役 ペーパレススタジオジャパン株式会社 監査役 株式会社MAKE HOUSE 監査役	（注）4	-
監査役	大村 健	昭和49年 4 月27日生	平成11年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成22年 5 月 株式会社パイプドビッツ監査役 平成23年 1 月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士（現任） 平成24年12月 モーションビート株式会社 （現ユニテッド株式会社） 社外監査役（現任） アライドアーキテクツ株式会社 社外監査役 （令和2年 3 月から社外取締役（監査 等委員）（現任）） 平成26年12月 株式会社イグニス社外監査役 （平成27年12月から社外取締役 （監査等委員）） 平成27年 9 月 当社社外監査役（現任）	（注）5	9,400
監査役	渡邊 宣昭	昭和24年 3 月25日生	昭和47年10月 監査法人和光事務所入所 昭和56年 8 月 公認会計士登録 平成12年 5 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)代表社員就任 平成20年 7 月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)東関東事務所長 平成23年 7 月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設 所長（現任） 平成24年 5 月 株式会社パイプドビッツ監査役 株式会社東天紅社外監査役（現任） 平成27年 6 月 クオール株式会社（現クオールホー ルディングス株式会社） 社外監査役 平成27年 9 月 当社社外監査役（現任）	（注）5	-
計					2,840,000

(注) 1．取締役鶴本浩司氏及び取締役村松充雄氏は、社外取締役であります。

2．監査役和田昇氏、監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。

3．令和3年2月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4．平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5．平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6．当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、弁護士である由木竜太氏を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役鶴本浩司氏及び社外監査役大村健氏は、それぞれ当社株式を9,400株保有しております。以上のほか、当社社外役員との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を参考に、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できる方を候補者として選任することとしております。

取締役鶴本浩司氏は、経営者としての経験、実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、同氏は、当社P G報酬委員会の委員として、当社取締役の報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただきます。

取締役村松充雄氏は、経営者としての知見及びプロジェクトマネジメントの豊富な経験と実績を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。なお、同氏は、当社P G報酬委員会の委員として、当社取締役の報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただきます。

監査役和田昇氏は、経営者としての豊富な経験、実績に基づき、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査役大村健氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般の知識を有していることから、当社の監査役体制の強化及び充実に適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。

監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を持ち、監査及び会計の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をいただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、また、社外監査役は、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、原則月1回開催しています。監査役3名のうち、社外監査役が3名であります。

監査役会では、主に、監査方針及び監査計画の策定並びに常勤監査役が報告する各部署及びグループ子会社の監査報告事項及び内部監査部門の監査報告事項について検討しております。

常勤監査役は、取締役会、執行役員会及びコンプライアンス委員会等の重要会議への出席、社内重要書類、情報開示書類の閲覧、各部署及び子会社への往査等を担い、常時、監査役会への情報連携を図っております。また、監査計画に基づき、四半期、期末その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取するほか、会計監査人に対して業務監査結果等につき報告する等相互に連携し、監査品質と監査効率の向上を図っております。加えて、内部監査室との間で定期的に情報及び意見交換を行うことによって、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

非常勤監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地から監査意見の形成及び表明を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
和 田 昇	16回	16回
大 村 健	16回	16回
渡 邊 宣 昭	16回	16回

内部監査の状況

当社は、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、ほかの業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室員1名で構成されております。

内部監査室は、定期監査または必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、情報セキュリティ、個人情報保護、品質マネジメントに関する監査を実施しております。内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役及び監査役に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に示達するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって、内部監査の効率性、合理性に努めております。

会計監査の状況

)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

)継続監査期間

17年間

(注)当社は、平成27年9月に株式会社パイプドビッツから単独株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は同社における監査期間を含めて記載しています。

)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行

指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二

)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 5名

)監査法人の選定方針と理由

当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選定しており現在にいたっております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価等に関する判断基準及び当社の執行部門・内部監査部門並びに監査法人から監査法人の独立性・専門性・監査体制・監査の実施状況・品質管理体制等に関する情報を収集し評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)	監査証明業務 に基づく報酬(千円)	非監査業務 に基づく報酬(千円)
提出会社	39,500	-	36,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,500	-	36,300	-

)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)を除く

該当事項はありません。

)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議及び監査役会の同意を経た上で決定しております。

)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、令和2年5月27日開催の第5回定時株主総会において、取締役5名につき年額700万円以内とする旨を決議しており、監査役の報酬額は、平成28年5月27日開催の第1回定時株主総会において、監査役3名につき年額200万円以内とする旨を決議しております。

当社は、令和3年2月16日開催の当社取締役会にて、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上で、会社法第361条第7項が定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。なお、取締役の報酬等の額または算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。また、監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針についても定めておりません。

当該方針の内容は、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上で、取締役会が決定しております。

当該方針において、取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上でその付与時期や条件等も含めて個人別の報酬額を取締役会が決定するものとし、当該取締役会においては、各取締役が自己の報酬等の決定決議に加わらないよう個別に審議を行うものとしております。

当該方針において、取締役の報酬等の内容は、業績に連動しない金銭報酬たる基本報酬のみとしております。

当該方針において、取締役会が、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することを認めておりません。

当該方針の内容を改定する場合、P G報酬委員会の事前の諮問を経た上で、取締役会の決議により改定するものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定についても、当該方針の定める内容と同様の手続及び内容で取締役会が決議しております。

P G報酬委員会では、グループ人事統制の基本方針に基づき、取締役の報酬に係る取組みを横断的に審議し、グループ全体の統制、整合を図ることを目的に、当社取締役、当社社外取締役及び当社グループ各社の代表者を委員として、各取締役の職責及び実績その他過去の支給実績等を総合的に勘案した上で報酬等の内容の適切性及び妥当性を確認しております。

取締役会では、当該P G報酬委員会の諮問結果を踏まえて、各取締役が自己の報酬等の決定決議に加わらないよう個別に審議を行う方法により、取締役会が、その付与時期や条件等も含めて個人別の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
社内取締役	56,250	56,250	3
社外取締役	5,520	5,520	2
社内監査役	-	-	-
社外監査役	15,780	15,780	3
合計	77,550	77,550	8

(注) 基本報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬はございません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	100,258	5	974,109
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	293,444	- (-)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)「評価損益の合計額」の()は、外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務報告の信頼性を確保できるように努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,538,285	5,049,032
受取手形及び売掛金	1,371,721	1,641,246
たな卸資産	1 9,552	1 12,788
前払費用	86,436	120,850
その他	193,469	111,175
貸倒引当金	7,474	13,153
流動資産合計	5,191,989	6,921,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	100,101	106,071
減価償却累計額	49,165	54,380
建物(純額)	50,936	51,690
工具、器具及び備品	250,983	231,590
減価償却累計額	217,094	197,905
工具、器具及び備品(純額)	33,888	33,685
リース資産	4,062	-
減価償却累計額	3,655	-
リース資産(純額)	406	-
有形固定資産合計	85,231	85,375
無形固定資産		
商標権	1,931	1,435
ソフトウェア	359,711	369,230
ソフトウェア仮勘定	117,164	57,925
その他	60	60
無形固定資産合計	478,868	428,652
投資その他の資産		
投資有価証券	984,109	239,478
関係会社株式	2 20,847	2 26,875
長期貸付金	161	-
差入保証金	259,353	254,253
破産更生債権等	16,776	16,875
繰延税金資産	107,613	106,588
その他	50	10,975
貸倒引当金	16,776	16,875
投資その他の資産合計	1,372,135	638,171
固定資産合計	1,936,235	1,152,199
資産合計	7,128,224	8,074,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	1,102,000
1年内返済予定の長期借入金	325,000	200,000
未払金	692,647	979,527
未払費用	84,753	92,686
未払法人税等	521,015	267,717
未払消費税等	201,430	130,773
リース債務	438	-
賞与引当金	167,482	194,693
その他	133,797	160,340
流動負債合計	2,626,565	3,127,739
固定負債		
長期借入金	600,000	453,000
繰延税金負債	-	1,935
固定負債合計	600,000	454,935
負債合計	3,226,565	3,582,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,424	516,647
資本剰余金	287,786	285,672
利益剰余金	3,121,978	4,179,953
自己株式	188	500,320
株主資本合計	3,916,000	4,481,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,057	4,385
為替換算調整勘定	48	326
その他の包括利益累計額合計	37,105	4,058
新株予約権	2,800	595
非支配株主持分	19,963	4,856
純資産合計	3,901,659	4,491,464
負債純資産合計	7,128,224	8,074,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
売上高	6,207,962	6,524,156
売上原価	1,718,374	1,614,032
売上総利益	4,489,587	4,910,124
販売費及び一般管理費	1, 2 3,099,052	1, 2 3,483,064
営業利益	1,390,534	1,427,060
営業外収益		
受取利息	57	112
受取手数料	1,917	981
助成金収入	-	7,203
為替差益	-	5,510
未払配当金除斥益	848	615
持分法による投資利益	4,168	6,027
投資事業組合運用益	9,869	11,719
その他	2,237	2,315
営業外収益合計	19,099	34,485
営業外費用		
支払利息	4,394	4,732
支払手数料	-	1,616
支払補償費	1,658	-
その他	1,063	130
営業外費用合計	7,117	6,479
経常利益	1,402,516	1,455,066
特別利益		
新株予約権戻入益	9	2,107
投資有価証券売却益	-	293,444
関係会社清算益	1,382	-
特別利益合計	1,391	295,552
特別損失		
固定資産除却損	3 171	3 1,371
減損損失	4 17,050	4 14,057
投資有価証券評価損	193,507	-
特別損失合計	210,728	15,429
税金等調整前当期純利益	1,193,179	1,735,189
法人税、住民税及び事業税	525,134	517,524
法人税等調整額	14,885	1,025
法人税等合計	510,249	518,549
当期純利益	682,930	1,216,640
非支配株主に帰属する当期純損失()	5,417	9,846
親会社株主に帰属する当期純利益	688,348	1,226,486

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
当期純利益	682,930	1,216,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,010	41,442
為替換算調整勘定	45	278
その他の包括利益合計	7,055	41,163
包括利益	675,875	1,257,804
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	681,292	1,267,650
非支配株主に係る包括利益	5,417	9,846

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	505,869	268,209	2,563,230	893,857	2,443,451
当期変動額					
新株の発行	554	554			1,109
自己株式の取得				152	152
自己株式の処分		11,870		893,821	905,691
剰余金の配当			129,600		129,600
親会社株主に帰属する 当期純利益			688,348		688,348
連結子会社の増資による 持分の増減		7,152			7,152
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	554	19,577	558,748	893,668	1,472,549
当期末残高	506,424	287,786	3,121,978	188	3,916,000

（単位：千円）

	その他の包括 利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	30,046	2	30,049	8,699	21,364	2,443,466
当期変動額						
新株の発行						1,109
自己株式の取得						152
自己株式の処分						905,691
剰余金の配当						129,600
親会社株主に帰属する 当期純利益						688,348
連結子会社の増資による 持分の増減						7,152
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,010	45	7,055	5,899	1,401	14,355
当期変動額合計	7,010	45	7,055	5,899	1,401	1,458,193
当期末残高	37,057	48	37,105	2,800	19,963	3,901,659

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,424	287,786	3,121,978	188	3,916,000
当期変動額					
新株の発行	10,223	10,223			20,447
自己株式の取得				500,131	500,131
自己株式の処分					-
剰余金の配当			168,511		168,511
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,226,486		1,226,486
連結子会社の増資による 持分の増減		287			287
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		12,624			12,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,223	2,113	1,057,975	500,131	565,953
当期末残高	516,647	285,672	4,179,953	500,320	4,481,954

（単位：千円）

	その他の包括 利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	37,057	48	37,105	2,800	19,963	3,901,659
当期変動額						
新株の発行						20,447
自己株式の取得						500,131
自己株式の処分						-
剰余金の配当						168,511
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,226,486
連結子会社の増資による 持分の増減						287
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						12,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,442	278	41,163	2,204	15,107	23,852
当期変動額合計	41,442	278	41,163	2,204	15,107	589,805
当期末残高	4,385	326	4,058	595	4,856	4,491,464

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,193,179	1,735,189
減価償却費	171,084	163,469
固定資産除却損	171	1,371
減損損失	17,050	14,057
投資有価証券評価損益（は益）	193,507	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	293,444
支払利息	4,394	4,732
持分法による投資損益（は益）	4,168	6,027
投資事業組合運用損益（は益）	9,869	11,719
受取利息及び受取配当金	57	112
貸倒引当金の増減額（は減少）	188	5,777
賞与引当金の増減額（は減少）	10,566	27,211
売上債権の増減額（は増加）	258,725	269,525
たな卸資産の増減額（は増加）	3,605	3,236
未払消費税等の増減額（は減少）	106,805	70,656
未払金の増減額（は減少）	53,505	289,671
未払費用の増減額（は減少）	25,322	6,942
前払費用の増減額（は増加）	24,130	34,657
前受金の増減額（は減少）	8,129	34,401
その他	150,912	128,063
小計	1,211,501	1,465,381
利息及び配当金の受取額	42	319
利息の支払額	4,419	4,486
法人税等の支払額	72,327	727,564
法人税等の還付額	137,867	158,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,272,664	891,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,480	26,015
無形固定資産の取得による支出	172,874	107,358
投資有価証券の取得による支出	-	154,219
投資有価証券の売却による収入	-	1,201,273
投資事業組合からの分配による収入	16,500	45,589
敷金及び保証金の差入による支出	3,577	1,450
敷金及び保証金の回収による収入	210	3,380
貸付けによる支出	484	1,049
貸付金の回収による収入	1,200	1,369
保険積立金の積立による支出	-	10,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,507	950,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	877	438
借入れによる収入	500,000	1,155,000
借入金の返済による支出	1,263,712	825,000
ストックオプションの行使による収入	1,090	20,350
配当金の支払額	129,600	168,511
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	12	61
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	18
非支配株主からの払込みによる収入	11,181	1,516
自己株式の処分による収入	899,820	-
自己株式の取得による支出	152	501,748
子会社の自己株式の取得による支出	-	19,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,737	337,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6,137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,114,894	1,510,747
現金及び現金同等物の期首残高	2,423,390	3,538,285

現金及び現金同等物の期末残高	3,538,285	5,049,032
----------------	-----------	-----------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社パイプドビッツ

ペーパレススタジオジャパン株式会社

株式会社ゴンドラ

株式会社フレンディット

株式会社美歴

株式会社カレン

株式会社VOTE FOR

株式会社アイラブ

株式会社エルコイン

ダブルシャープ・パートナーズ株式会社

ダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合

当連結会計年度より、ダブルシャープ・パートナーズ株式会社、ダブルシャープ・パートナーズ株式会社を業務執行組合員とするダブルシャープ・パートナーズ・ファンド1号投資事業組合を新たに設立し、いずれも連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社ブルームノーツは清算終了により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

(3) 持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱を追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和5年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱を定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和5年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和4年2月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB) が平成15年に公表した国際会計基準(IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下、「IAS 第1号」という。) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下、「本会計基準」という。) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的) を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和4年2月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
仕掛品	9,376千円	12,609千円
商品	175	179

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
関係会社株式	20,847千円	26,875千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
給与手当及び賞与	1,304,021千円	1,434,729千円
役員報酬	306,340	309,231
福利厚生費	326,040	327,242
賞与引当金繰入額	123,685	142,776
貸倒引当金繰入額	455	5,777

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
一般管理費に含まれる研究開発費	144,171千円	179,530千円

3. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
建物	- 千円	228千円
工具、器具及び備品	-	991
商標権	171	-
ソフトウェア	-	151

4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

用途	種類	場所	金額(千円)
連結子会社の自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア等	-	11,647
-	のれん	-	5,402

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位を基に資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の自社利用ソフトウェア及びのれんは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)

用途	種類	場所	金額(千円)
連結子会社の自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア等	-	14,057

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位を基に資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の自社利用ソフトウェアは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,010千円	336,822千円
組替調整額	-	293,444
税効果調整前	7,010	43,377
税効果額	-	1,935
その他有価証券評価差額金	7,010	41,442
為替換算調整勘定		
当期発生額	45	278
組替調整額	-	-
税効果調整前	45	278
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	45	278
その他の包括利益合計	7,055	41,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,121,464	3,800	-	8,125,264
合計	8,121,464	3,800	-	8,125,264
自己株式				
普通株式	499,933	83	499,900	116
合計	499,933	83	499,900	116

(注) 1. 発行済株式の増加は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	2,000
提出会社	ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	-	-	-	-	-	800
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	249,900	-	249,900	-	-
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	250,000	-	250,000	-	-
合計		-	-	-	-	-	2,800

(注) 1. 第5回新株予約権及び第6回新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものです。

2. 第3回新株予約権及び第4回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年4月25日 取締役会	普通株式	60,972	8.00	平成31年2月28日	令和元年5月14日	利益剰余金
令和元年9月30日 取締役会	普通株式	68,627	9.00	令和元年8月31日	令和元年11月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年4月21日 取締役会	普通株式	97,501	利益剰余金	12.00	令和2年2月29日	令和2年5月12日

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,125,264	19,400	-	8,144,664
合計	8,125,264	19,400	-	8,144,664
自己株式				
普通株式	116	334,416	-	334,532
合計	116	334,416	-	334,532

（注）1. 発行済株式の増加は新株予約権の行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得334,300株及び単元未満株式の買取116株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 第3回新株予約権	-	-	-	-	-	395
提出会社	ストック・オプションとしての 第4回新株予約権	-	-	-	-	-	200
合計		-	-	-	-	-	595

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月21日 取締役会	普通株式	97,501	12.00	令和2年2月29日	令和2年5月12日	利益剰余金
令和2年9月30日 取締役会	普通株式	71,010	9.00	令和2年8月31日	令和2年11月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年4月21日 取締役会	普通株式	109,341	利益剰余金	14.00	令和3年2月28日	令和3年5月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）	当連結会計年度 （自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）
現金及び預金勘定	3,538,285千円	5,049,032千円
現金及び現金同等物	3,538,285	5,049,032

(リース取引関係)

リース取引については、いずれも事業内容に照らして重要性が乏しく、また、リース契約1件当たりの金額が少ないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は普通預金及び外貨預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。また、外貨預金は為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

短期借入金及び長期借入金(原則として5年以内)は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取り先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(令和2年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,538,285	3,538,285	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,371,721		
貸倒引当金 1	7,474		
	1,364,246	1,364,246	-
資産計	4,902,531	4,902,531	-
(1) 短期借入金	500,000	500,000	-
(2) 未払金	692,647	692,647	-
(3) 未払法人税等	521,015	521,015	-
(4) 長期借入金 2	925,000	924,221	778
負債計	2,638,663	2,637,884	778

1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（令和3年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,049,032	5,049,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,641,246		
貸倒引当金 1	13,153		
	1,628,092	1,628,092	-
資産計	6,677,125	6,677,125	-
(1) 短期借入金	1,102,000	1,102,000	-
(2) 未払金	979,527	979,527	-
(3) 未払法人税等	267,717	267,717	-
(4) 長期借入金 2	653,000	652,319	680
負債計	3,002,245	3,001,564	680

1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (令和2年2月29日) (千円)	当連結会計年度 (令和3年2月28日) (千円)
非上場株式 1	1,004,957	266,354
差入保証金 2	259,353	254,253
合計	1,264,310	520,607

1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。
2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和2年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,538,285	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,371,721	-	-	-
合計	4,910,006	-	-	-

当連結会計年度（令和3年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,049,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,641,246	-	-	-
合計	6,690,279	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和2年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	325,000	200,000	200,000	200,000	-	-
合計	825,000	200,000	200,000	200,000	-	-

当連結会計年度（令和3年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,102,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	202,918	203,324	7,608	7,608	31,542
合計	1,302,000	202,918	203,324	7,608	7,608	31,542

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（令和2年2月29日）

その他有価証券は、非上場株式等（連結貸借対照表計上額984,109千円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度（令和3年2月28日）

その他有価証券は、非上場株式等（連結貸借対照表計上額239,478千円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（令和2年2月29日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を193,507千円を計上しております。

当連結会計年度（令和3年2月28日）

該当事項はありません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和3年2月28日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,201,273	293,444	-
合計	1,201,273	293,444	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当連結会計年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
新株予約権戻入益	9	2,107

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	株式会社美歴	株式会社美歴
決議年月日	平成29年5月16日	平成29年5月16日	平成28年5月26日	平成29年5月26日
付与対象者の区分及び人数	服部宏一氏 (注) 1	当社役員 3名	同社役員 3名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400,000株	普通株式 160,000株	普通株式 501株	普通株式 10株
付与日	平成29年6月6日	平成29年6月6日	平成28年5月31日	平成29年5月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	自 平成29年6月6日 至 令和2年5月31日	自 平成29年6月6日 至 令和2年5月31日	自 平成28年5月31日 至 平成30年5月31日	自 平成29年5月31日 至 令和元年5月31日
権利行使期間	自 令和2年6月1日 至 令和4年5月31日	自 令和2年6月1日 至 令和4年5月31日	自 平成30年6月1日 至 令和5年5月31日	自 令和元年6月1日 至 令和5年5月31日

(注) 1. 本新株予約権は、服部宏一氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間日の翌日である令和2年6月1日付で、当該時点の従業員等331名に交付されております。

2. (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、平成30年2月期乃至令和2年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - 1,400百万円を超過した場合: 受益者が交付を受けた本新株予約権の25%
 - 1,700百万円を超過した場合: 受益者が交付を受けた本新株予約権の50%
 - 2,000百万円を超過した場合: 受益者が交付を受けた本新株予約権の100%
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、平成30年2月期乃至令和2年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会

にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- 1,400百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の25%
- 1,700百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の50%
- 2,000百万円を超過した場合：割当を受けた本新株予約権の100%

- (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. (1)新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社または当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を保有している場合に限り、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から6か月以内に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2)その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
5. (1)当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所その他（国内国外を問わず）株式公開市場に上場していること。
- (2)当社の顧問等外部協力者として新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役会における別段の決議がある場合を除き、権利行使時においても引き続き同等の地位にあること。ただし、権利行使時まで、当該顧問等外部協力者が当社に対して重大な損害を与える等、当社との間の信頼関係が喪失したものと当社の取締役会が判断した場合には、新株予約権を行使できない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和3年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	株式会社美歴	株式会社美歴
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	400,000	160,000	501	10
付与	-	-	-	-
失効	300,000	120,000	-	-
権利確定	100,000	40,000	-	-
未確定残	-	-	501	10
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	100,000	40,000	-	-
権利行使	19,400	-	-	-
失効	1,500	-	-	-
未行使残	79,100	40,000	-	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	株式会社美歴	株式会社美歴
権利行使価格 (円)	1,049	1,049	123,120	123,120
行使時平均株価 (円)	1,613	-	-	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	5	5	-	-

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的价值により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的价值の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的价值の合計額

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1)連結会計年度末におけるStock・オプションの本源的价值の合計額 | - 千円 |
| (2)連結会計年度において権利行使された本源的价值の合計額 | - 千円 |

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	29,873千円	21,079千円
未払社会保険料否認	7,789	9,462
貸倒引当金繰入超過額	8,059	8,217
貸倒損失否認	162	435
減価償却費超過額	5,759	9,586
賞与引当金否認	51,682	61,512
繰越欠損金	295,886	250,520
減損損失	27,232	14,230
投資有価証券評価損	59,251	59,251
その他有価証券評価差額金	11,346	-
その他	1,109	4,897
小計	498,154	439,194
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	290,334	244,630
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	100,205	87,975
評価性引当額小計(注)1	390,540	332,606
繰延税金資産合計	107,613	106,588
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,935
繰延税金負債合計	-	1,935
繰延税金資産の純額	107,613	104,652

(注) 1. 評価性引当額が57,933千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の清算により前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額31,076千円を認識しなくなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	5,391	-	3,575	18,084	268,835	295,886
評価性引当額	-	5,391	-	3,575	18,084	263,283	290,334
繰延税金資産 2	-	-	-	-	-	5,552	5,552

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金295,886千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,552千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和3年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	2,729	-	3,574	18,079	29,990	196,147	250,520
評価性引当額	2,729	-	3,574	18,079	29,990	190,257	244,630
繰延税金資産 2	-	-	-	-	-	5,889	5,889

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金250,520千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,889千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月29日)	当連結会計年度 (令和3年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
のれん償却額	0.17	
のれん減損損失	0.14	
持分法による投資損益	0.12	
未実現利益	0.07	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	
住民税均等割等	0.43	
評価性引当額の増減額	14.39	
繰越欠損金の利用	0.27	
連結子会社清算による影響	4.04	
その他	1.05	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「情報資産プラットフォーム事業」は、昨今の人手不足社会における課題解決の一助として、顧客企業・団体のコスト低減・業務効率化に資するシステムの開発・提供等を行っております。

「販促CRMソリューション事業」は、顧客企業・団体におけるITを活用した業務最適化や顧客との接点機会創出及び接点強化を支援するサービスの提供や、顧客に応じた最適なITシステムの開発請負等を行っております。

「広告事業」は、顧客サービスの認知度、集客力、ブランド力の向上等を目的としたプロモーション設計や広告コンテンツの制作・開発・運用、インターネット広告の代理販売等を行っております。

「xTech事業」は、IT技術の利活用により企業や団体の垣根を越えて情報を共有することで、業界に革新的なサービスを創出することが期待できる事業を行っております。

「社会イノベーション事業」は、個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント						グループ共通 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	機能別事業群			分野別事業群		計		
	情報資産 プラット フォーム事業	販促CRM ソリューション 事業	広告事業	xTech事業	社会 イノベーション 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	4,249,003	963,377	727,677	188,517	79,385	6,207,962	-	6,207,962
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,249,003	963,377	727,677	188,517	79,385	6,207,962	-	6,207,962
セグメント利益 又は損失 ()	1,419,766	84,400	309,265	34,863	41,400	1,737,169	346,634	1,390,534
セグメント資産	2,907,999	433,513	794,412	105,980	38,646	4,280,553	2,847,671	7,128,224
その他の項目								
減価償却費	146,428	14,430	2,163	2,807	3,280	169,109	1,974	171,084
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	20,847	-	20,847	-	20,847
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	168,131	44	3,600	6,175	3,743	181,695	-	181,695

(注)1. 「グループ共通」の区分は各セグメントの事業とは直接結びつかない純粋持株会社の管理費用、グループ採用及び育成に係る費用及びそれらに属する資産が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント						グループ共通 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	機能別事業群			分野別事業群		計		
	情報資産 プラット フォーム事業	販促CRM ソリューション 事業	広告事業	xTech事業	社会 イノベーション 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	4,522,955	965,776	768,581	180,087	86,755	6,524,156	-	6,524,156
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,522,955	965,776	768,581	180,087	86,755	6,524,156	-	6,524,156
セグメント利益 又は損失()	1,551,372	32,497	319,697	7,184	22,607	1,888,144	461,084	1,427,060
セグメント資産	3,119,684	675,624	843,380	108,151	40,911	4,787,752	3,286,387	8,074,139
その他の項目								
減価償却費	148,289	6,445	3,051	2,775	933	161,494	1,974	163,469
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	26,875	-	26,875	-	26,875
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	115,289	6,893	4,810	9,063	-	136,056	-	136,056

(注) 1. 「グループ共通」の区分は各セグメントの事業とは直接結びつかない純粋持株会社の管理費用、グループ採用及び育成に係る費用等、投資損益及びそれらに属する資産が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

（単位：千円）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他	全社・消去	合計
	機能別事業群			分野別事業群					
	情報資産 プラットフォーム事業	販促CRM ソリューション 事業	広告事業	xTech事業	社会 イノベーション 事業				
減損損失	-	5,402	-	-	11,647	17,050	-	-	17,050

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

(単位: 百万円)

	報告セグメント					計	その他	全社・消去	合計
	機能別事業群			分野別事業群					
	情報資産 プラット フォーム事業	販促CRM ソリューション 事業	広告事業	xTech事業	社会 イノベーション 事業				
減損損失	-	-	-	13,357	700	14,057	-	-	14,057

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

（単位：千円）

	機能別事業群			分野別事業群		連結財務諸表 計上額
	情報資産 プラットフォーム事業	販促CRM ソリューション 事業	広告事業	xTech事業	社会 イノベーション 事業	
当期償却額	-	6,721	-	-	-	6,721
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）
該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年 3 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	477.39円	574.38円
1 株当たり当期純利益	89.06円	154.73円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	88.61円	153.93円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 2 月29日)	当連結会計年度 (令和 3 年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,901,659	4,491,464
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	22,763	5,452
(うち新株予約権 (千円))	(2,800)	(595)
(うち非支配株主持分 (千円))	(19,963)	(4,856)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,878,895	4,486,012
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	8,125,148	7,810,132

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年 3 月 1 日 至 令和 2 年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 3 月 1 日 至 令和 3 年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	688,348	1,226,486
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	688,348	1,226,486
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,729,370	7,926,410
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	38,721	41,190
(うち新株予約権 (株))	(38,721)	(41,190)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

連結子会社の異動

当社が保有する株式会社カレンの全株式を譲渡し、同社は当社の連結の範囲から除外されました。

(1)異動の理由

株式会社カレンは、令和2年4月に同社の主力事業であるデジタルマーケティング事業を当社の連結子会社である株式会社ゴンドラへ事業譲渡し、新規事業である伴走型インサイドセールス代行業業に注力できる環境を整えてまいりました。今般、同社がより機動的に事業を推進するため、当社が保有する同社の全株式を同社代表取締役社長の藤崎氏へ譲渡することで両者合意にいたりました。本件譲渡により、同社は当社の連結の範囲から除外されます。

(2)異動する連結子会社の概要

名称	株式会社カレン		
所在地	東京都千代田区神田神保町三丁目 9 番15号		
代表者	代表取締役社長 藤崎健一		
事業内容	伴走型インサイドセールス代行業業		
資本金	49百万円		
設立年月日	平成26年 1 月 6 日		
大株主及び持株比率	当社 42.7% 同社代表取締役社長 藤崎健一 40.2% 同社自己株式 16.9% 他 2 名 0.2%		
上場会社と当該会社との関係	資本関係	同社は、当社が42.7%を出資する連結子会社であります。	
	人的関係	当社代表取締役が同社取締役を、当社常勤監査役が同社監査役を兼務しております。	
	取引関係	当社は、同社との業務委託契約に基づく業務支援取引をしております。	
最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成30年 2 月期	平成31年 2 月期	令和 2 年 2 月期
総資産	142百万円	72百万円	74百万円
純資産	11百万円	28百万円	23百万円
1 株当たり純資産	309.53円	665.98円	562.90円
売上高	529百万円	370百万円	280百万円
営業利益	66百万円	7百万円	7百万円
経常利益	65百万円	6百万円	4百万円
当期純利益	64百万円	6百万円	4百万円
1 株当たり当期純利益	1,696.28円	163.09円	103.08円
1 株当たり配当金	0円	0円	0円

(3)譲渡先の概要

氏名	藤崎健一		
住所	東京都江東区		
上場会社と当該個人との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

(4)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	18,000株（議決権の数：18,000個、所有割合：51.41%）
譲渡株式数	18,000株
譲渡価額の総額	13,713,300円
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、所有割合：0.00%）

(5)日程

令和3年4月9日	当社取締役会決議
令和3年4月14日	株式譲渡契約締結日
令和3年4月20日	株式譲渡効力発生日

(6)今後の見通し

本件により譲渡益が生じますが、当社グループの令和4年2月期業績に与える影響は軽微であり、令和4年2月期業績予想に反映しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,102,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	325,000	200,000	0.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	438	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	453,000	0.23	令和5年～令和13年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	1,425,438	1,755,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,918	203,324	7,608	7,608

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

このため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,454,277	2,974,883	4,569,294	6,524,156
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	285,688	558,057	1,111,568	1,735,189
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	177,698	362,901	768,071	1,226,486
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	21.95	45.19	96.42	154.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.95	23.37	51.71	58.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,937	2,730,678
売掛金	190,374	311,828
短期貸付金	79,000	9,000
前払費用	8,888	6,166
未収還付法人税等	158,958	70,454
その他	20,755	3,941
流動資産合計	2,067,913	3,132,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,382	18,774
有形固定資産合計	20,382	18,774
無形固定資産		
商標権	517	442
無形固定資産合計	517	442
投資その他の資産		
投資有価証券	974,109	340,227
関係会社株式	1,448,585	1,508,585
差入保証金	49,204	48,913
長期貸付金	241,000	289,000
保険積立金	-	10,955
貸倒引当金	231,544	276,495
投資その他の資産合計	2,481,355	1,921,187
固定資産合計	2,502,255	1,940,403
資産合計	4,570,169	5,072,472
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	325,000	200,000
未払金	8,417	12,918
未払費用	4,269	4,540
未払消費税等	-	20,704
賞与引当金	8,460	8,671
預り金	4,593	4,695
その他	130	10
流動負債合計	850,871	1,351,540
固定負債		
長期借入金	600,000	400,000
繰延税金負債	-	1,935
固定負債合計	600,000	401,935
負債合計	1,450,871	1,753,475

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,424	516,647
資本剰余金		
資本準備金	506,424	516,647
その他資本剰余金	1,807,339	1,807,339
資本剰余金合計	2,313,763	2,323,987
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	333,556	973,701
利益剰余金合計	333,556	973,701
自己株式	188	500,320
株主資本合計	3,153,555	3,314,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,057	4,385
評価・換算差額等合計	37,057	4,385
新株予約権	2,800	595
純資産合計	3,119,297	3,318,997
負債純資産合計	4,570,169	5,072,472

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
営業収益	1 1,056,122	1 1,036,437
営業費用	1, 2 359,211	1, 2 453,216
営業利益	696,910	583,221
営業外収益		
受取利息	1 5,494	1 5,131
受取手数料	160	86
為替差益	-	6,137
未払配当金除斥益	848	615
投資事業組合運用益	9,869	2,600
その他	27	243
営業外収益合計	16,401	14,814
営業外費用		
支払利息	4,329	4,713
支払手数料	-	1,616
その他	12	-
営業外費用合計	4,341	6,329
経常利益	708,969	591,706
特別利益		
新株予約権戻入益	7	2,107
投資有価証券売却益	-	293,444
関係会社清算益	9,574	6,127
特別利益合計	9,581	301,679
特別損失		
子会社整理損	71,501	-
関係会社株式評価損	319,016	-
投資有価証券評価損	193,507	-
関係会社貸倒引当金繰入額	58,522	44,951
特別損失合計	642,547	44,951
税引前当期純利益	76,004	848,435
法人税、住民税及び事業税	3,800	39,777
法人税等合計	3,800	39,777
当期純利益	72,204	808,657

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	505,869	505,869	1,668,994	2,174,863	390,952	390,952	767,382	2,304,302
当期変動額								
新株の発行	554	554		554				1,109
剰余金の配当					129,600	129,600		129,600
当期純利益					72,204	72,204		72,204
自己株式の取得							152	152
自己株式の処分			138,344	138,344			767,346	905,691
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	554	554	138,344	138,899	57,396	57,396	767,194	849,252
当期末残高	506,424	506,424	1,807,339	2,313,763	333,556	333,556	188	3,153,555

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	30,046	30,046	8,697	2,282,953
当期変動額				
新株の発行				1,109
剰余金の配当				129,600
当期純利益				72,204
自己株式の取得				152
自己株式の処分				905,691
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,010	7,010	5,897	12,907
当期変動額合計	7,010	7,010	5,897	836,344
当期末残高	37,057	37,057	2,800	3,119,297

当事業年度（自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	506,424	506,424	1,807,339	2,313,763	333,556	333,556	188	3,153,555
当期変動額								
新株の発行	10,223	10,223		10,223				20,447
剰余金の配当					168,511	168,511		168,511
当期純利益					808,657	808,657		808,657
自己株式の取得							500,131	500,131
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,223	10,223	-	10,223	640,145	640,145	500,131	160,461
当期末残高	516,647	516,647	1,807,339	2,323,987	973,701	973,701	500,320	3,314,016

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,057	37,057	2,800	3,119,297
当期変動額				
新株の発行				20,447
剰余金の配当				168,511
当期純利益				808,657
自己株式の取得				500,131
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,442	41,442	2,204	39,237
当期変動額合計	41,442	41,442	2,204	199,699
当期末残高	4,385	4,385	595	3,318,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
短期金銭債権	271,015千円	322,313千円
長期金銭債権	241,000	289,000
短期金銭債務	883	6,142

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
営業収益	1,055,640千円	1,036,048千円
営業費用	12,752	53,042
営業取引以外の取引高		
受取利息	5,483	5,071

2. 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日)	当事業年度 (自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)
役員報酬	71,880千円	77,550千円
給料	87,212	121,146
賞与引当金繰入額	8,701	8,093
福利厚生費	28,373	39,849
業務委託費	13,479	49,985
支払手数料	42,059	24,926
顧問料	45,268	43,754
賃借料	30,460	34,231

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和2年2月29日)	当事業年度 (令和3年2月28日)
子会社株式	1,448,585	1,508,585
関連会社株式	0	0
計	1,448,585	1,508,585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 2 月 29 日)	当事業年度 (令和 3 年 2 月 28 日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	973千円	4,553千円
賞与引当金否認	2,590	2,655
関係会社株式評価損	160,390	154,266
投資有価証券評価損	59,251	59,251
子会社整理損	21,893	-
関係会社貸倒引当金	70,898	84,662
繰越欠損金	71,904	34,714
その他有価証券評価差額金	11,346	-
その他	711	3,408
繰延税金資産小計	399,961	343,512
評価性引当額	399,961	343,512
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,935
繰延税金負債合計	-	1,935
繰延税金負債の純額	-	1,935

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 2 月 29 日)	当事業年度 (令和 3 年 2 月 28 日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	314.30	20.93
評価性引当額の増減額	286.43	0.77
住民税均等割等	1.25	0.11
繰越欠損金の利用	-	4.38
その他	0.92	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.00	4.69

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,382	-	-	1,608	18,774	5,225
	計	20,382	-	-	1,608	18,774	5,225
無形固定資産	商標権	517	-	-	75	442	-
	計	517	-	-	75	442	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,460	8,671	8,460	8,671
貸倒引当金	231,544	44,951	-	276,495

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) — — — —
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告の方法によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.pipedohd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第5期（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）
令和2年5月28日 関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

第5期（自 平成31年3月1日 至 令和2年2月29日）
令和2年5月28日 関東財務局長に提出

(3)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年5月1日 至 令和2年5月31日）
令和2年6月1日 関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
令和2年6月30日 関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年6月1日 至 令和2年6月30日）
令和2年7月1日 関東財務局長に提出

(6)四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期（自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日）
令和2年7月15日 関東財務局長に提出

(7)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年7月31日）
令和2年8月3日 関東財務局長に提出

(8)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年8月1日 至 令和2年8月31日）
令和2年9月1日 関東財務局長に提出

(9)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
令和2年9月2日 関東財務局長に提出

(10)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年9月1日 至 令和2年9月30日）
令和2年10月1日 関東財務局長に提出

(11)四半期報告書及び確認書

第6期第2四半期（自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日）
令和2年10月15日 関東財務局長に提出

(12)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和2年10月1日 至 令和2年10月31日）
令和2年11月2日 関東財務局長に提出

(13)四半期報告書及び確認書

第6期第3四半期（自 令和2年9月1日 至 令和2年11月30日）
令和3年1月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年5月31日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 山 謙 二 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイプドHD株式会社の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社及び連結子会社の令和3年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パイプドＨＤ株式会社の令和３年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パイプドＨＤ株式会社が令和３年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月31日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 山 謙 二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパイプドHD株式会社の令和2年3月31日から令和3年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社の令和3年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。